

石狩川上流サイン設置指針

2 0 1 3 年 4 月

旭川開発建設部 旭川河川事務所



目 次

1	石狩川上流サイン設置指針の概要	1
01	石狩川上流サイン設置指針について	
1)	指針作成の目的	3
2)	指針の構成と使い方	4
3)	指針の適用範囲	6
02	サインのシステム	
1)	河川サインの機能	8
2)	利用タイプの種類	9
3)	サインの配置方法	10
4)	配置に関する利用タイプ別の配慮事項	11
2	サインのデザイン	15
01	デザインのコンセプトとエレメント	
1)	基本コンセプト	17
2)	ピクトグラムの基本形	18
3)	ピクトグラムの一覧	19
4)	色彩設定	26
5)	書体設定	28
6)	板面位置と大きさ	29
7)	地図情報の設定	30
02	表示面のデザイン	
1)	はじめに	34
2)	各利用タイプ共通の表示面	35
3)	自然利用タイプの表示面	38
4)	歩行者自転車ネットワークタイプの表示面	39
5)	サインの背面	44
03	支持体のデザイン	
1)	はじめに	45
2)	支持体の基本形状	46
3)	支持体のバリエーション展開	49
3	整備・維持管理方法	61
01	メンテナンスのしくみ	
1)	サインの整備・維持管理の必要性	63
2)	整備・維持管理の実施内容	64
3)	整備推進体制	65
4)	サイン設置当初時における補足説明看板の併設	66
02	管理カルテの使い方	
1)	管理カルテの内容	67
2)	管理カルテの運用方法	68

1 石狩川上流サイン設置指針の概要

1) 指針作成の目的

旭川開発建設部旭川河川事務所では、石狩川上流川づくり懇談会において河川を中心としたまちづくりの観点から、今後の川づくりのあり方を議論・検討している。懇談会は4つのテーマで構成され、デザイン部会ではサイン（標識・案内板）の設置に関するルールづくりを進めてきた。

この指針は、これまでの検討を踏まえ、サインに関わる「システム」「デザイン」「メンテナンス」のルール化を図ることによって、機能的で統一感のある「石狩川上流スタンダードデザイン」を実現し、美しい河川景観やユニバーサルな環境形成に寄与することを目的としている。

■ システム：複数の設置者が関わる統一的な考え方の提示

現状における河川サインは、河川管理者だけではなく自治体等様々な主体により個別に設置されているため、情報系としてのまとまりに欠けるとともに、景観的に煩雑な印象を呈している場所も多い。

このため、本指針では、サイン全体としての秩序を生み出すとともに、空間のイメージや利用者の利便性の向上を図るために、必要最小限の情報を効果的に提示するための「サインシステム」の考え方を示す。

■ デザイン：景観的対応を含めた河川サインのあり方の提示

河川は、洪水を防ぐための防災施設である一方、水の流れがあり、水辺の草本類や河畔林が繁茂し、魚類や鳥類、昆虫類等の生息空間となるなど自然空間としての側面を持っている。また、河川は上流から下流に連続する軸的な要素であること、流水や茂みなど利用者にとって危険な箇所があることなど、市街地や公園等とは空間構造や利用形態が異なる。

このため、本指針では、河川空間という場の特性に対応するとともに、統一感が感じられる「サインのデザイン（表示方法、支持方法）」を構築する。

■ メンテナンス：安全と安心を確保した維持管理方法の提示

河川サインは屋外に設置される上、場合によっては流水の影響にさらされるなど過酷な環境にあるため、経年的な汚損や劣化が進みやすく、早い段階で表示内容が把握できない状況となることが考えられる。

このため、本指針では、施設の劣化等による利用者の混乱やこれによる人的被害を防止するために、情報内容を的確に更新するための「サインのメンテナンス手法（整備・維持管理方法）」を提示する。

石狩川上流スタンダード

『石狩川上流サイン設置指針』（以下、「指針」と示す）は、事業者（国・道・市町村）をはじめ施工者・民間企業も活用できる内容とする。

「石狩川上流スタンダード」とは、各対象者が指針を共有することで広域的連携・周遊機能を高め、石狩川上流域のサインを同一水準で形成することを指し、指針はその達成を目指して作成している。

2) 指針の構成と使い方

指針の使い方

① この指針は、どのように使うのか

② 河川のサインには、どのような種類があるのか

③ サインは、どのように配置すればよいのか

④ ピクトグラムとはどのようなもので、
どう用いられればよいのか

⑤ 表示面の大きさや色、レイアウトなどは
どうすればよいのか

⑥ 表示面に関する配慮事項はないか

⑦ 支持体の形状は、何によって決めるのか

⑧ 支持体に関する配慮事項はないか

⑨ サインを設置、整備する時には、
こういった手順を踏めばよいのか

⑩ 新しくたてたサインは、
どのように維持・管理していくのか

指針の構成の特徴

本指針は全3章より構成され、ある目的に対して単純明快に該当ページにたどり着けるように作成している。このページでは、指針を使う上で想定されるケースを①～⑩の内容で設定し、それが本文のどの部分にあたるのかを示している。

構成は実際の設置の手順にも対応しており、実用性に即したものである。

指針の構成

1 石狩川上流サイン設置指針の概要<システム>

01 石狩川上流サイン設置指針について

1) 指針の目的	03
2) 指針の構成と使い方	04
3) 指針の適用範囲	06

導入と
インデックス

02 サインのシステム

1) 河川サインの機能	08
2) 利用タイプの種類	09
3) サインの配置方法	10
4) 配置に関する利用タイプ別の配慮事項	11

サイン全体
に関する
基本事項

2 サインのデザイン<デザイン>

01 デザインのコンセプトとエレメント

1) 基本コンセプト	17
2) ピクトグラムの基本形	18
3) ピクトグラムの一覧	19
4) 色彩設定	26
5) 書体設定	28
6) 板面位置と大きさ	29
7) 地図情報の設定	30

サインの
要素に
関する
基本事項

02 表示面のデザイン

1) はじめに	34
2) 各利用タイプ共通の表示面	35
3) 自然利用タイプの表示面	38
4) 歩行者自転車ネットワーク タイプの表示面	39
5) サインの背面	44

サインの
要素に
関する
応用事項

03 支持体のデザイン

1) はじめに	45
2) 支持体の基本形状	46
3) 支持体のバリエーション 展開	49

3 整備・維持管理方法<メンテナンス>

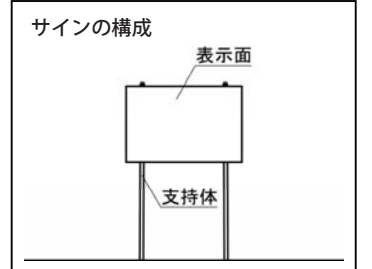
01 メンテナンスのしくみ

1) サインの整備・維持管理の必要性	63
2) 整備・維持管理の実施内容	64
3) 整備推進体制	65
4) サイン設置当初における補足説明看板の併設	66

サイン全体
に関する
確認事項

02 管理カルテの使い方

1) 管理カルテの内容	67
2) 管理カルテの運用方法	68



3) 指針の適用範囲

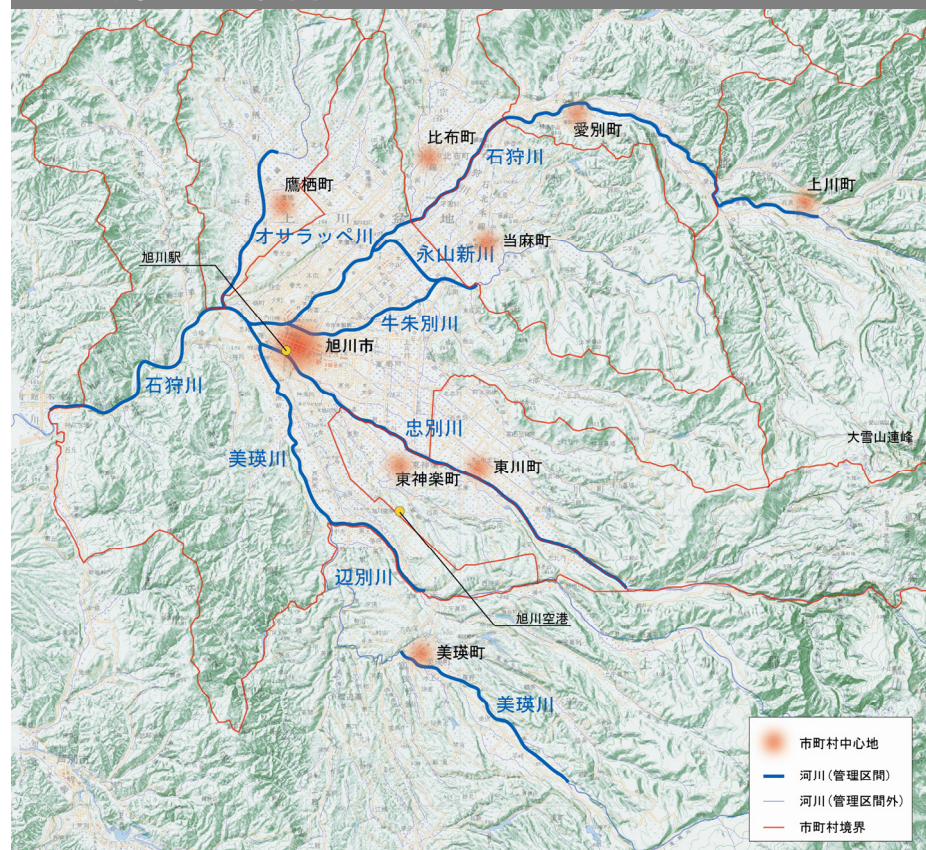
■ 対象となる区間

対象区間：旭川開発建設部旭川河川事務所の石狩川水系における管理区間（対象河川は7河川）

対象河川と管理延長

河川名	管理延長
石狩川	約 63.8km
オサラッペ川	約 12.0km
忠別川	約 29.6km
美瑛川下流	約 16.4km
美瑛川上流	約 14.6km
辺別川	約 9.4km
牛朱別川	約 13.6km
永山新川	約 5.4km

適用対象河川位置図



適用範囲に関する補足

本指針の適用範囲は、旭川開発建設部旭川河川事務所管理区間のうち、石狩川水系を対象としている（天塩川水系は除く）。

サインの設置位置については、河川敷地内を基本とするが、必要に応じて交差道路、橋梁などの施設も対象とする。

■ 指針の適用対象範囲と中間領域の対処

指針適用対象範囲：河川敷地内（交差道路、橋梁を含む）

※ 川とまちとの境界部分、背後地と連続・一体化した空間（中間領域）では、以下の点に配慮する

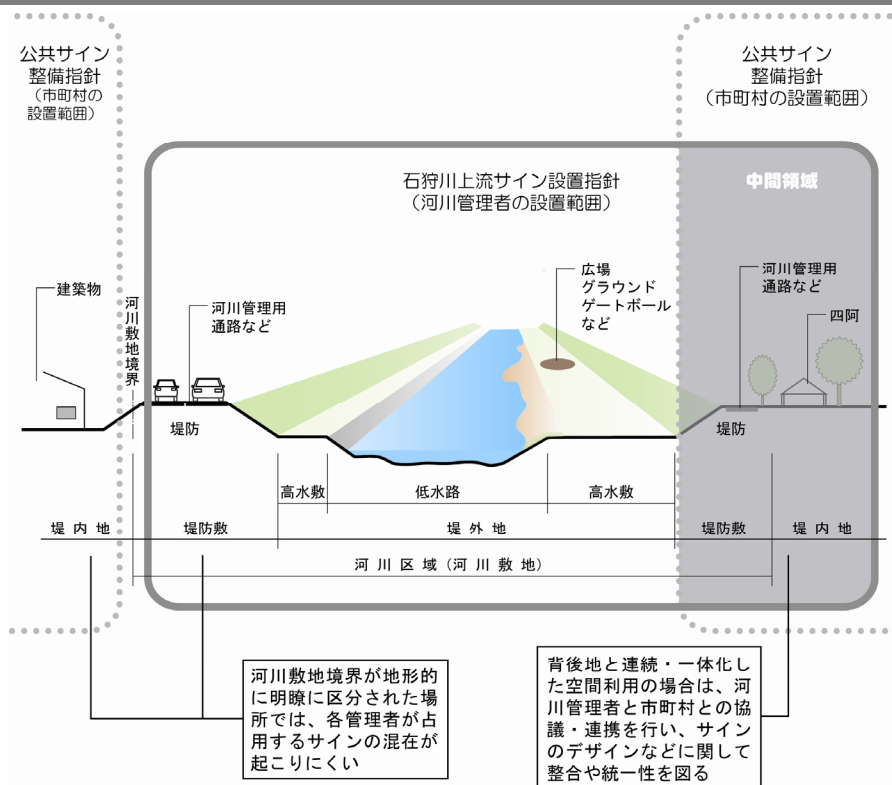
中間領域における設置の問題点：

- ① 中間領域では、河川のサイン（河川事務所管理）とまちなかの公共サイン（市町村管理）とが重複して設置される場合がある。
- ② 設置に際しては空間の境界が曖昧なため、本指針と市町村が持つ整備指針などの基準のどちらに準拠すべきか判断しにくい。
- ③ それぞれの指針では用いる色彩や大きさ、素材に違いがあるため、不揃いなサインが乱立することになる。
- ④ 各管理者が設置するサインでは、掲示する内容の質や量にも違いがあるため、同位置にあると情報の混乱を招くことにもつながる。

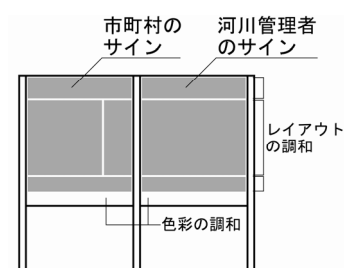
問題点への対処方法：

- ① 河川管理者と市町村は、話し合いによりどちらの指針を優先すべきか調整を行う。
- ② 可能であれば、支持体は連結・組み合わせるなど、統合して整理するように努めるとともに、表示面に関してもレイアウトや色彩の調和に配慮する。

河川景観の構成とサインの設置範囲



支持体の連結・組み合わせの例



1) 河川サインの機能

■ 河川サインの機能による分類

サインの機能とシステムとの関係：

- ① 河川に設置するサインは、「定点」「誘導」「案内」「説明」「規制」の5つの機能的分類に基づくものとする。
- ② 「サインシステム」は、5つの機能的分類に従い、各サインに目的や役割に応じた形態と表示方法を与え、適材適所の配置をすることで実現するしくみであり、機能的分類の考え方が重要になる。

河川サインの機能的分類

機能的分類	事例
定点サイン 設置する場所の地名（エリア名称）や施設名（施設名称）を「文字」を主体に表示する。	
誘導サイン 目的地や次の定点サイン、周辺施設への誘導を、方向・方面する「矢印」を用いて表示する。案内はエリア内の施設に限らず、周辺の施設も対象とする。	
案内サイン 設置する場所周辺の情報と位置関係を、「地図」により明確に表現する。来訪者に対し、予め空間的情報を伝達・表示する役割を担う。目的を持った来訪者には、方向を定めて指標とする情報提供も行う。	
説明サイン 現在地周辺の博物的・歴史的 content などの説明について、利用方法や注意事項を「簡略な文章」を用いて表示する。	
規制サイン 各施設やエリア全体の要所について、危険行為や迷惑行為の防止を「図や絵」を主体に表示する。	

2) 利用タイプの種類

■ 自然利用タイプ

概要：

- ① 設置場所は、自然観察や自然体験を目的とした場所（ビオトープなど）が対象となる。
- ② サインは、設置基数を極力減らし、効率的な配置により誘導や案内を行う。
- ③ サインのデザインは、周辺の自然との調和に配慮する。



■ 広場利用タイプ

概要：

- ① 設置場所は、既存および新規に整備する河川公園やグラウンドなどが対象となる。
- ② サインは、多くの人が訪れることを前提に必要な機能を選定し、配置する。
- ③ サインのデザインは、不特定多数が利用することを想定し、バリアフリー対策を含む。



■ 歩行者自転車ネットワークタイプ

概要：

- ① 設置場所は、堤防・高水敷上の管理用通路（サイクリングロードやフットパスなど）が対象となる。
- ② サインには、主に自転車利用者に配慮した安全・誘導対策を示す必要がある。
- ③ システムとしては、上下流に長区間連続するため、複数の自治体に共通した案内や誘導方法を構築する。



利用によるタイプ区分

河川空間におけるサインは、その場所の立地条件や利用条件によって、求められる機能やデザインのあり方が変わる。本指針では、場所の特性と利用形態から「自然利用タイプ」「広場利用タイプ」「歩行者自転車ネットワークタイプ」と3つの利用タイプを設定し、サインの配置とデザインのルールを決めている。

3) サインの配置方法

■ サインシステムの構築

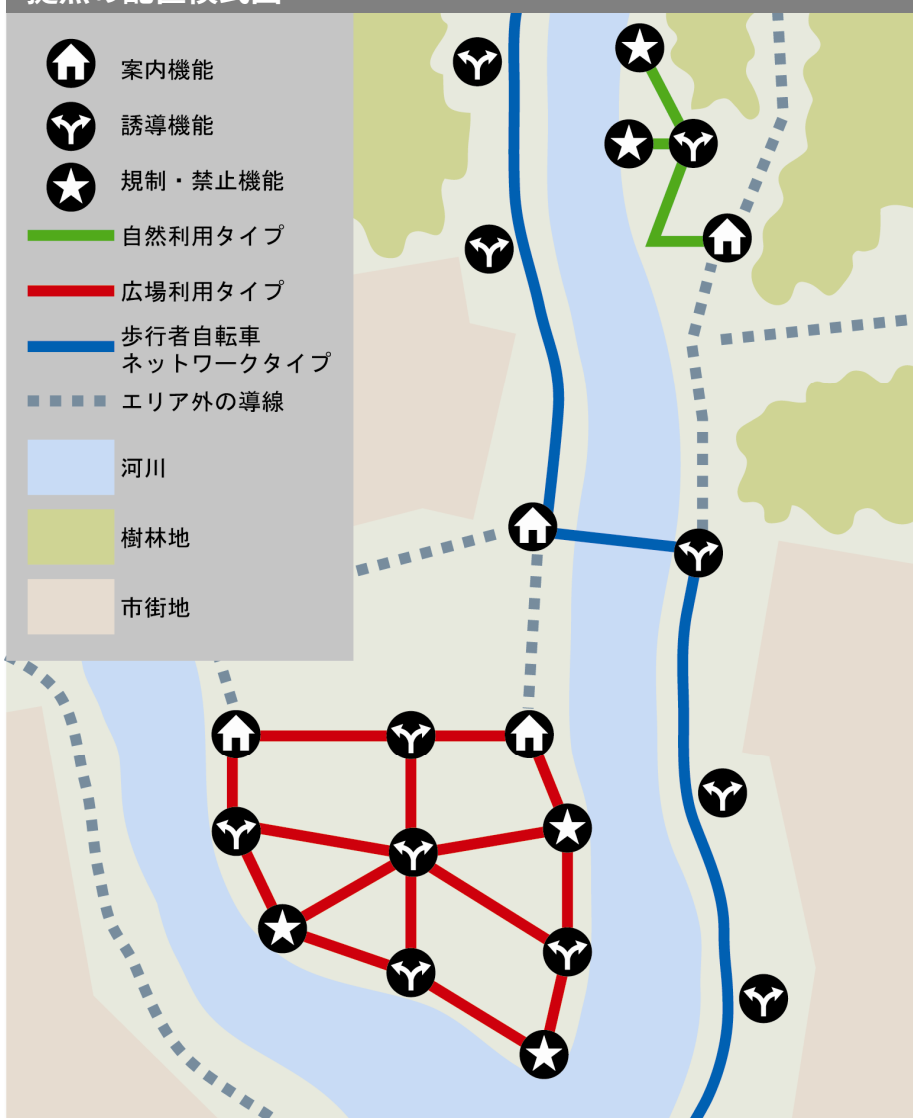
概要：

- ① サインの配置は「基点」「分岐点・中間点」「眺望点」と3つの拠点を主体に構成し、各拠点に対して効果的な案内・誘導・規制情報の提示を行うことで「サインシステム」を構築する。
- ② サインは、集約と統一感のあるデザインで景観的な混乱を抑える。

拠点におけるサインの整備方法：

- ① 基点には定点・案内サインを設置し、対象範囲の全体像を示す。
- ② 分岐点・中間点には誘導サインを設置し、的確な誘導を行う。
- ③ 眺望点には説明サインを設置し、周辺環境や眺望などの解説を行う。
- ④ 各拠点およびその他の地点には、危険な場所などに適宜、規制サインを設置し、極力設置数を減らすように共架・集約化に努める。

拠点の配置模式図



拠点の種別

・基点：

利用する場所の出入口に位置し、エリア外の動線（一般道路など）と接続する。

・分岐点・中間点：

エリア内の動線（散策路、サイクリングロード）の分岐、中間に位置し、的確な誘導が求められる。

・眺望点：

見晴らしのよい場所に位置し、人が集まりやすい。

4) 配置に関する利用タイプ別の配慮事項

■ 自然利用タイプ

想定利用イメージ：アウトドア活動、自然体験

配置：

- ① 基点には案内サインを存在がわかりやすいように設置し、樹木の繁茂によりエリアの全体像が把握しにくい状況を緩和させる。
- ② 分岐点には適切に誘導サインを設置し、基点との情報連携を図る。
- ③ 河岸部など危険性が高い場所は、規制サインで注意喚起を徹底する。

デザイン：

- ① 表示面と支持体は、自然環境に近い明度・彩度のベース色を用いる。
- ② 部分的には自然界に少ない色相と周辺環境より高い彩度のアクセント色を用い、サインの存在を知らせる。

自然利用タイプに関する補足

自然利用タイプでは、必要に応じて、自然環境保全に関する情報を提示する。

ベース色とアクセント色

・ベース色：

全体のイメージとなる土台の色のことをいい、サインではグレーを用いている。

・アクセント色：

対照的な属性や目立つような色を少量加えることで、全体が引き締まり、より効果的になるような色のことをいい、サインでは黄色を用いている。

自然利用タイプのサインの配置模式図



色彩の3属性

「色相」「明度」「彩度」は色彩の3属性と呼ばれており、体系的に整理した表色系としては「マンセル表色系」が代表的である。

色彩はサインの印象を大きく左右し、デザインにおいて特に検討すべき要素である。

・色相：

色相とは、赤、黄、緑、青など色合い（色味）の違いをいう。

・明度：

明度とは、明るさの度合いをいう。最も暗い色は黒、最も明るい色は白になる。

・彩度：

彩度とは、あざやかさの度合い（さえ方）をいう。

■ 広場利用タイプ

想定利用イメージ：公園利用、スポーツ

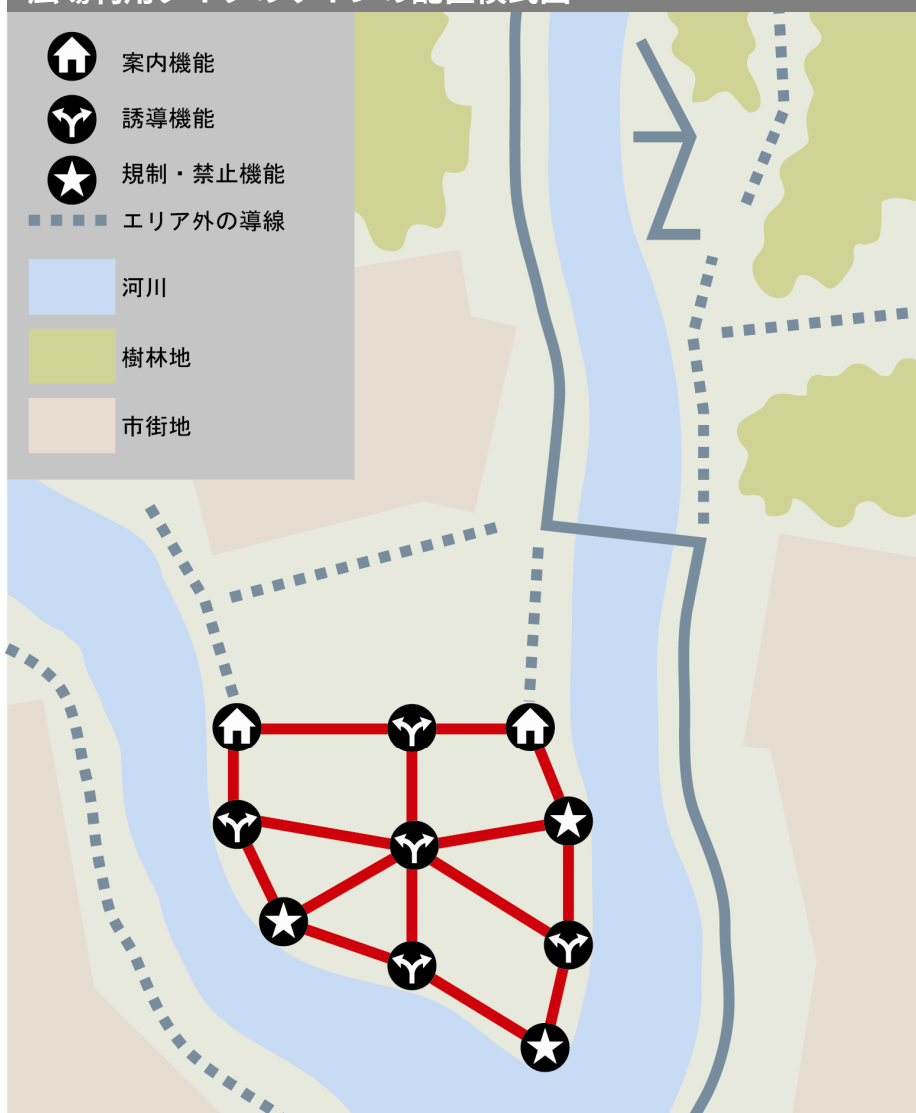
配置：

- ① 堤内外の基点間は、円滑に移動できるように誘導サインを配置する。
- ② 河川公園においては、比較的に見通しが確保できるため、誘導サインの設置はできるだけ限定する。
- ③ 注意喚起やマナー啓発に関する規制サインは、不特定多数の利用が見込まれるため、案内サインとの集約などにより効果的に配置する。

デザイン：

- ① 表示面と支持体は、自然環境に近い明度・彩度のベース色を用いる。
- ② 地図は色弱者に配慮した配色とし、不特定多数の利用に対応する。

広場利用タイプのサインの配置模式図



■ 歩行者自転車ネットワークタイプ

想定利用イメージ：サイクリング、通学、散歩、ランニング

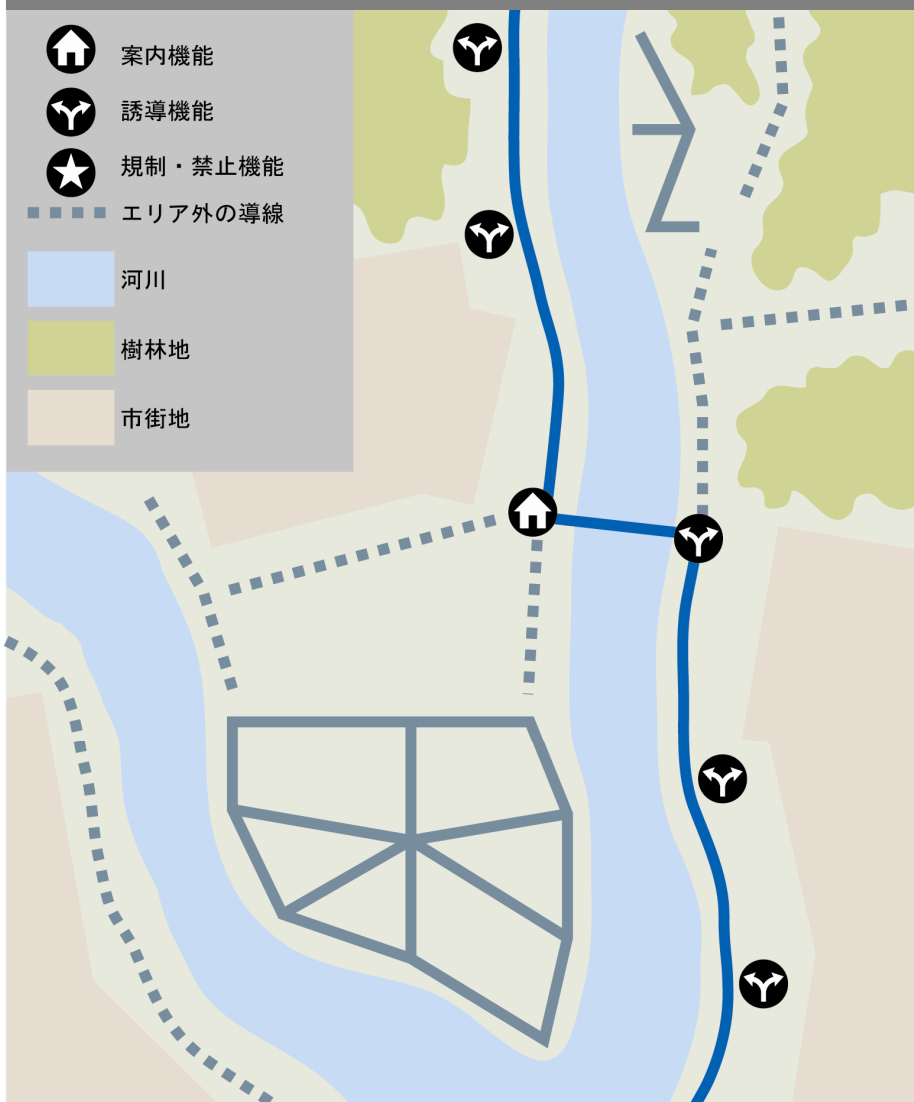
配置：

- ① 誘導サイン・定点サインは、現在位置の把握、目的地への方向と距離の誘導のために適所に配置する。
- ② 交差道路では、主に堤防上における動線への注意喚起と、迂回路への適切な誘導を行う。
- ③ 樋門や側帯などの河川利用施設では、施設説明と注意喚起を行う。

デザイン：

- ① サイン全体は、自然環境に近い明度・彩度のベース色を用いる。
- ② 表示面は、自転車での移動速度にあった大きさと配色にする。

歩行者自転車ネットワークタイプのサインの配置模式図



2 サインのデザイン

1) 基本コンセプト

■ 河川空間や場の特性に応じたデザイン

河川という過酷な環境に対応するために、材料は高い耐候性を保つ素材とし、経年劣化や衝撃に強く、管理運用が簡便であるものを用いる。

また、利用タイプの区分に応じ、各々の空間の特性や利用形態に対応したデザインとする。

■ わかりやすいシステム

サインのデザインは、視認性と判読性を重視するとともに、だれもが内容を理解できるようにピクトグラムや英語表記など情報バリエーションに配慮する。

また、サインシステムとして全体が機能するように、形態、色彩、表示方法等に統一的なデザインを行う。

■ シンプルなデザイン

個別のサインについては、周辺環境に調和するようにシンプルなデザインを行う。このため、情報伝達のための機能上の必要性を最優先し、全体の配色やレイアウトをすっきりとまとめるように配慮する。

また、サインの設置基数を最小限に抑えるために、ひとつのサインに複数の機能（定点、案内、規制など）を掲示することや、既存のサインや施設への共架などを検討する。

2) ピクトグラムの基本形

■ ピクトグラムの基本的な取り決め

ピクトグラムの構成：

- ① アウトライン（外形）は○・□・△のみとし、それぞれの形状に固有の意味を持たせている。
- ② 使用色は青と黄・黒と赤・白のみとし、それぞれの色がアウトラインと組み合わせることで、固有の意味を持つものとして成立する。

配慮事項：

- ① ピクトグラムのデザインは、J I Sにより規格化されたものを参考に、可能な限り一般・標準化した様式とする。
- ② 整備主体は、地域固有のキャラクターやシンボルなどをピクトグラム化することを控える。
- ③ 文字使用は極力回避し、イラストのみで海外の来訪者・利用者にも内容が把握できる媒体としての活用を目指す。

エレメントとピクトグラム

エレメントとはサインを構成する「要素」を意味しており、エレメントの中に表したい概念を絵文字や絵単語により単純な図として表現した「ピクトグラム」と、矢印や文字などピクトグラムの意味を補う「その他のピクトグラム」が含まれている。

ピクトグラムの使用は、J I S（日本工業規格）化された項目（J I S Z 8210）に準拠する。しかし、J I S化されたピクトグラムは都市機能の根幹を成す施設に適用するものが大半である。

この指針では、石狩川上流オリジナルのピクトグラムを作成し、スタンダードデザインとして位置づけて広く普及させることにより、サインによる景観阻害や情報の煩雑化を抑止する。

・ J I S化されたピクトグラム



案内所
Question & answer



情報コーナー
Information



病院
Hospital

ピクトグラムのアウトライン

移動速度の速い自転車に対しても十分な視認性を確保するため、交通標識に準拠した円を用いる。	ピクトグラムのJ I S規格・角丸正方形を基本とし、単独表示の際の安定感と地図情報における誘目度を確保する。	正三角形によってアウトラインに鋭角を作り出し、危険因子の存在を強く主張する。	否定を意味する英語のNOを図案化した国際的にも認知度の高い基本形を用いる。

ピクトグラムの使用色

青地に白抜き図案を配置して最も標準的なピクトグラムの様式を守り、表現内容の意味の理解速度を上げる。	黄色と黒の明度差・彩度差により注意喚起の効果を高める。	白地に赤い囲みと斜線をベースとし、黒による図案を配置する。	

3) ピクトグラムの一覧

定点

駐車場 	情報案内 
サイクリングロード 	歩行者・自転車専用道路 
フットパスコース（進行方向左） 	フットパスコース（進行方向右） 
眺望点 	休憩施設・休憩ポイント 

ピクトグラムとサインの5機能

ピクトグラムは、サインの5つの機能と同様に、外形と使用色に基づいて意味を有している。ピクトグラムは主に、青色の円形および角丸正方形が「定点」と「誘導」、黄色の正三角形と赤白の円形が「規制」となっている。「案内」と「説明」については文字による表記とし、設定は「書体設定」の項で取りあげている。

定点

一般用トイレ



身障者用施設



鉄道駅



野球場



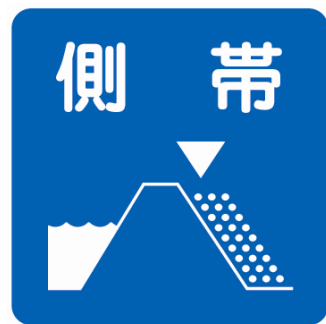
親水空間



噴水



側帯（築堤）



消火用取水施設



定点

橋梁（旭橋） 	橋梁（桁橋） 
橋梁（アーチ橋 1） 	橋梁（アーチ橋 2） 
橋梁（斜張橋） 	取水堰 
AEDマーク 	

橋梁のピクトグラム

橋梁は、河川空間のなかで特に目立つ構造物であるため、移動の目標物としてよく利用される。誘導サインでは、現在地や移動距離を把握するうえで橋梁を主要な対象と位置づけ、ピクトグラムで表示することとしている。

橋梁のピクトグラムは、外観をシンプルな形に図式化して作成する。大きくは構造形式で分類・統一化できるため、指針で掲載しているものをそのまま利用できる場合もある。旭橋のように外観が特徴・象徴的なものは、オリジナルで作成することになる。

規制

危険状況への注意喚起



危険箇所注意喚起（おぼれ危険）



危険箇所注意喚起（すべる危険）



増水注意喚起



交差道路注意喚起（出会いがしら）



危険状況への注意喚起（クマ）



注意喚起に関するピクトグラム

危険状況への注意喚起についてピクトグラムで表示するときは、対象によって絵を変えるようにする。例えば、クマ出没などへの注意喚起を行う場合は、クマの外形を図式化して作成する。

指針の中では、河川空間内での掲出が高いと考えられるクマ、ハチ、ヘビへの注意を促すピクトグラムを参考に提示している。

危険状況への注意喚起（ハチ）



危険状況への注意喚起（ヘビ）



規制

ゴミ捨て禁止



ペットのマナー



ゴルフ禁止



侵入禁止



進入禁止



車両進入禁止



バイク進入禁止



ピクトグラムを利用した標識

キロポスト



自転車道路方向指示①



自転車道路方向指示②



自転車道路方向指示③



自転車道路方向指示④



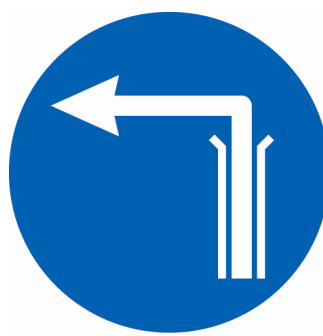
自転車道路方向指示⑤



自転車道路方向指示⑥

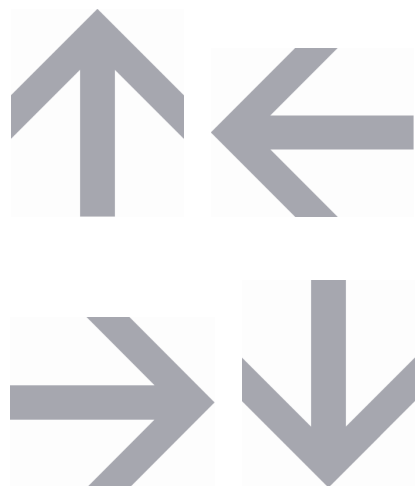


自転車道路方向指示⑦



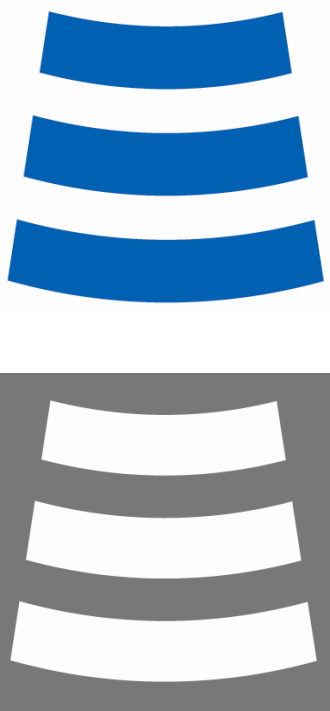
その他

方向指示



- ・ピクトグラムの使用にあたっては、公益法人交通エコロジー・モビリティ財団によって標準化されている「標準案内用図記号」の「矢印」（既成デザイン）を用いる。
- ・誘導サインでは、定点を示すピクトグラムの上部に矢印を加え、1セットとして構成する。
- ・誘導場所が同方向に複数ある場合は、距離の近い順から上部に記載する。
- ・2ヶ所以上の誘導場所が異なる向きにある場合は、案内項目が多い方から上部に記載する。
- ・案内項目が同数の場合は、上から↑・←・→・↓の順に記載する。

石狩川上流スタンダードデザイン
公式シンボルロゴマーク



- ・旭川開発建設部管内における石狩川水系のサインには、オリジナルのピクトグラムを活用することを原則とし、公式デザインとしての位置づけを与えるためにシンボルロゴを表示する。
- ・オリジナルロゴは、市町村域を超えた広域的連携・周遊機能を高める意味も有している。
- ・使用色は、基本は青色とするが、視認性とコストに配慮する場合は白色も認められる。

4) 色彩設定

■ 配色とレイアウト

表示面・地図に関する配慮事項：

- ① 地図内の要素は、黒色の実線で太く縁取りし、地図の表現力を維持しながら多様な条件下での視認性を確保する。
- ② 主要な伝達内容以外の要素は、極力目立たない無彩色を用い、伝達機能の向上を図る。

サイン全体に関する配慮事項：

- ① 本体上部は、堤防上からの視認性を高めるために強調色とする。
- ② 四季を通じて変化の激しい周辺環境では、存在感を保つシンプルな配色を心がける。
- ③ ベースカラーは、明度の低い無彩色を用いて伝達内容を強調する（地と図の効果）。



案内地図の配色

表示面の色彩は明度差に配慮する必要があるが、案内地図については、高齢者や色覚の障がい者だけでなく、誰にとっても表示内容の伝達機能を損なわないように、見やすく分かりやすい配色とレイアウトデザイン上の工夫が求められる。

「地」と「図」

図形において注目されて浮き上がって見える部分を「図」、その背景となる部分を「地」という。本サインにおいては、アクセントカラーが図、ベースカラーが地としての役割を果たすことになる。

サインの色彩設定

色彩設定には、財団法人日本塗料工業会（日塗工）発行の色見本帳にある色票番号を用いている。

自然利用タイプの色彩設定については、全タイプ共通の色彩のみで構成しているため、そこに含めている。

色彩設定

■ 全タイプ共通

ベースカラー FN-40	アクセントカラー F22-80X	基本エレメント色 FN-95	サブカラー FN-10
標準案内色 F72-40T	注意喚起色 F22-80X	規制禁止色 F07-40X	その他の案内色 F42-50T

■ 広場利用タイプ

河川敷／公園 F39-70H	法面／傾斜地／緑地帯 F39-60L	樹木／雑木林／森林 F39-50H	河川 F69-60T
市街地地面 F22-70B	道路（一般道） FN-80	建物／構造物 F29-85B	輪郭色 FN-10

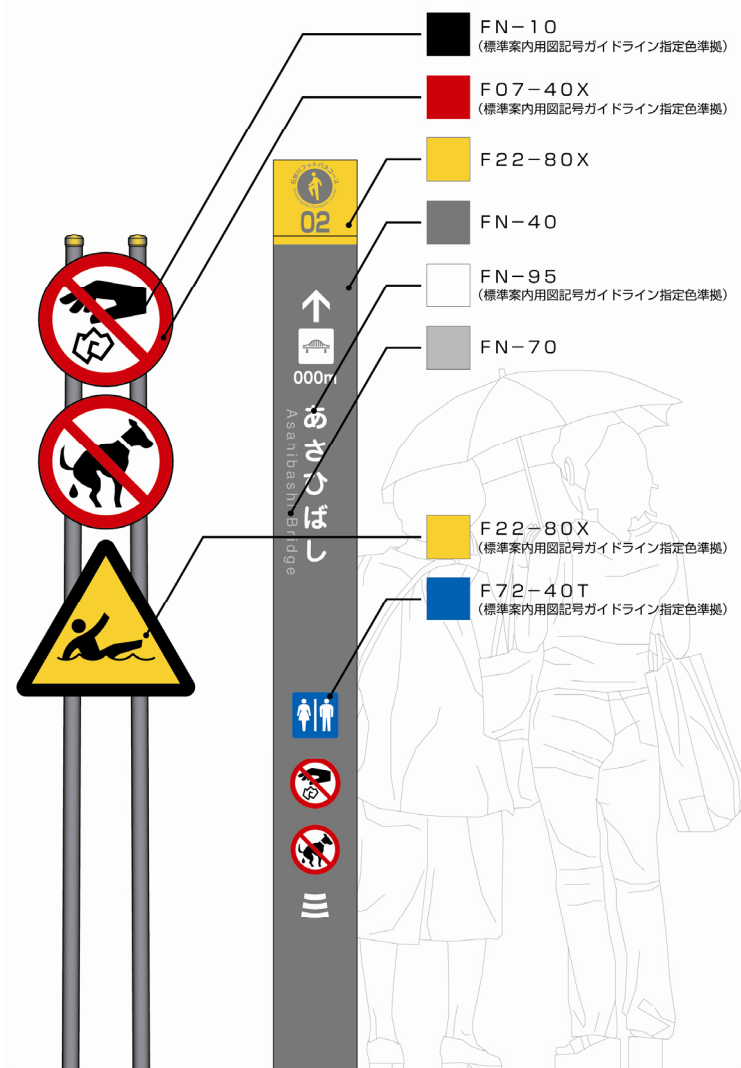
■ 歩行者自転車ネットワークタイプ

ベースカラー FN-40	道路 FN-25	公園 F39-70H	河川 F69-70P

（日塗工2011年F版）

ピクトグラムの指定色

■ 指定色(日塗工2011年F版)



支持体の使用色

支持体・ベース色	支持体・アクセント色
 指定色 F N-40	 指定色 F 22-80 X
四季の変化や時間帯に左右されず可能な限り目立たない無彩色を用いて、表示内容を尊重する。	季節や時間帯に左右されない誘目度を持った黄色を支持体上部や狭い範囲に効果的に使用する。

表示面の仕上げ

・塗装のツヤの指定：

支持体および表示面の塗装仕上げに関しては、反射による視認性の低下を防ぐため、可能な限り光沢度 50 前後の五分（半）ツヤを基準とする。

本指針で取り扱うサインは、基本的に夜間の運用を想定していないため、表示面は内照型や反射型などは用いず不透過性のものとし、配色も蛍光やメタリックなど必要以上に誘目性を高める色彩は用いないこととする。

・シートのツヤの指定：

表示面のデジタルプリント出力のシート表面に関してはツヤ無しとする。

5) 書体設定

■ 使用フォント

概要：

- ① 誘導サインに表示する施設の名称や距離については、全て「太丸ゴシック」を用い、併記する英語表記は「ヘルベチカ」とする。
- ② その他（現在位置、案内図中文字）の使用フォントは、利用タイプごとに設定している。

配慮事項：

- ① 河川空間では、河川名称表示看板などが丸ゴシック体を用いており、広く一般に浸透しているため、基本書体は既存事例に準拠する。
- ② その他の書体については、一般に判読性が有効と考えられているゴシック体を用い、各名称表示との差別化を図る。

書体設定

■ 自然利用タイプ

・現在位置：太丸ゴシック

再会の森

・案内図中文字：太丸ゴシック

石狩川、忠別川

・誘導表示（施設名、距離）：太丸ゴシック

しんかぐらばし
123m

・英語表示：ヘルベチカ (Helvetica) 推奨
Asahibashi Bridge

■ 広場利用タイプ

・現在位置：太ゴシック

リベライン旭川
River Line Asahikawa

・案内図中文字：ゴシック

石狩川、忠別川

・誘導表示（施設名、距離）：太丸ゴシック

しんかぐらばし
123m

・英語表示：ヘルベチカ (Helvetica) 推奨
Asahibashi Bridge

■ 歩行者自転車ネットワークタイプ

・現在位置：太ゴシック

参宮築堤
Sangu Embankment

・案内図中文字：太丸ゴシック

石狩川、忠別川

・誘導表示（施設名、距離）：太丸ゴシック

しんかぐらばし
123m

・英語表示：ヘルベチカ (Helvetica) 推奨
Asahibashi Bridge

■ フットパスコース

・番号表示：太ゴシック 70%長体

01 02 03 04 05 06 07 08 09

6) 板面位置と大きさ

■ サイン表示面の寸法

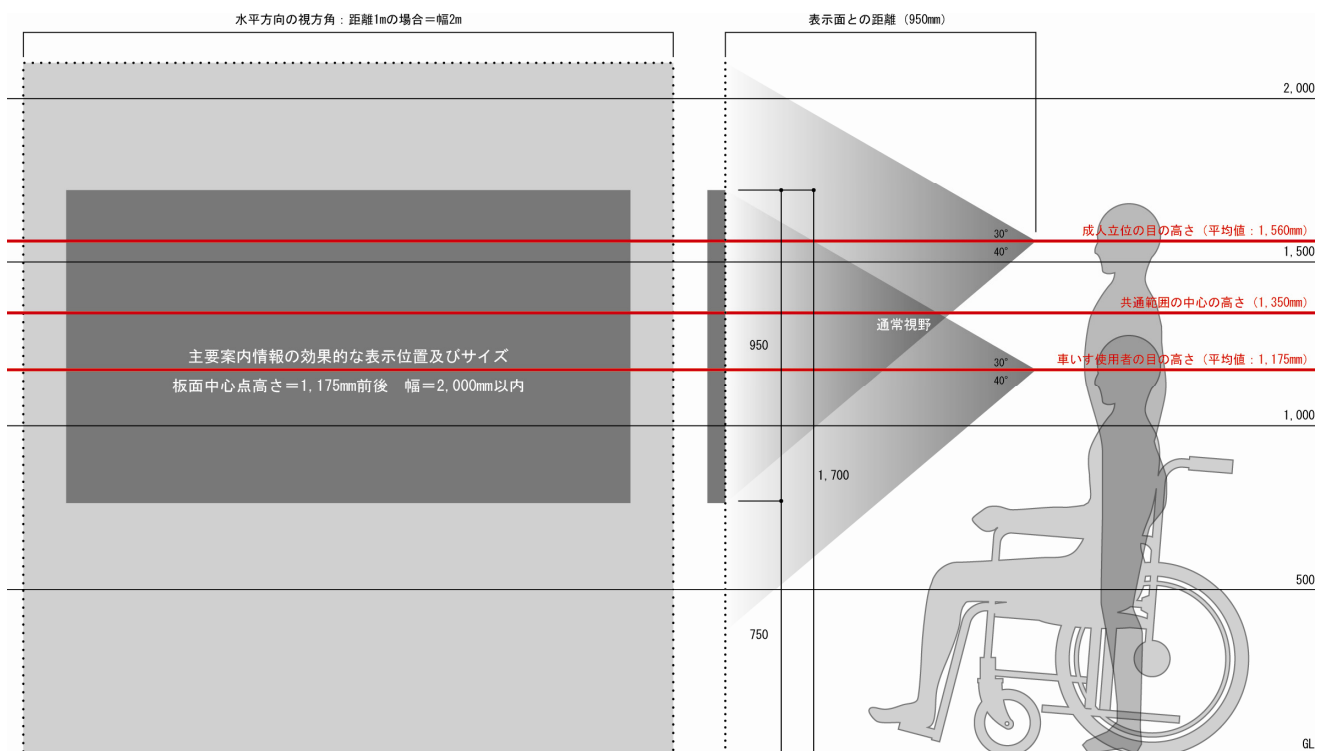
概要：

- ① 板面の中心点の高さは、位置関係における垂直方向の人間の視方角（水平線から上に30度、下に40度）から1,350mm前後を設定する。
- ② 同様に板面サイズの高さは、950mmを割り出している。
- ③ 板面サイズの幅の限界は、水平方向の人間の視方角（距離1mの場合は幅2m）から2m以内と設定する。

補足：

- ① サインの表示面については、日本建築学会編『建築資料集成3集』及び交通エコロジー・モビリティ財団発行『公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン』に定められている板面位置の高さや大きさの設定に準拠している。
- ② 上記ガイドラインでは、利用者の視点の高さの基準を一般成人立位（1,560mm）と車いす利用時（1,175mm）の平均値から1,350mmと算出している。
- ③ これを踏まえ利用者から表示面までの最も自然な視認距離として950mmを設定し、表示面の位置・高さと大きさを導いている。

表示面の位置（高さ）と大きさの設定



上記通常視野図出展：日本建築学会編『建築資料集成3集』1980（丸善）及び交通エコロジー・モビリティ財団発行『公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン』より

7) 地図情報の設定

■ 案内地図の種類と方位設定

種類：「広域図」と「近傍図」があり、デザインは利用タイプで設定

利用目的：

- ① 広域図は、エリアの全体像を把握し、現在地から目的地までの移動距離と経路を辿るうえで目印を伝えることを目的とする。
- ② 近傍図は、現在地周辺にある施設の位置やエリア外部へのアクセス道路などを詳細に伝えることを目的とする。

方位の設定：

- ① 広域図は、上方を北に指す向きを基本とする。
- ② 近傍図の方位は、利用者の見る方向に合わせることを基本とする。

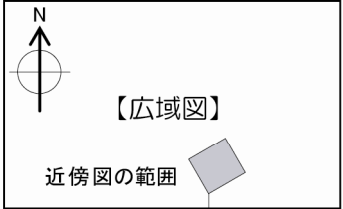
その他：

- ① 掲載する全ての地図には、方位マークを併せて表示する。
- ② 「現在地」の表示は、視認性の高い赤系の色彩文字を用いる。

案内地図の種類

地図	掲載範囲	方位設定
広域図	河川全体（上流から下流まで）	上方を北（国土地理院に準拠）
近傍図	現在地の周辺環境（おおむね橋から橋までの範囲）	利用者が見る方向（設置場所の方位）に合わせる

案内地図の方位設定

広域図：北を真上に設定  （設置場所の方位 → N）	広域図＋近傍図 ：それぞれの方位設定のままで組み合わせる 
近傍図：設置場所の方位に合わせる  （設置場所の方位 → N）	 （設置場所の方位 → N）

広域図＋近傍図

広域図と近傍図を同時に表示するサインでは、両図の方位が異なるため、広域図の中に近傍図の範囲・角度を示して位置関係が理解しやすいようにする。

■ 自然利用タイプの地図

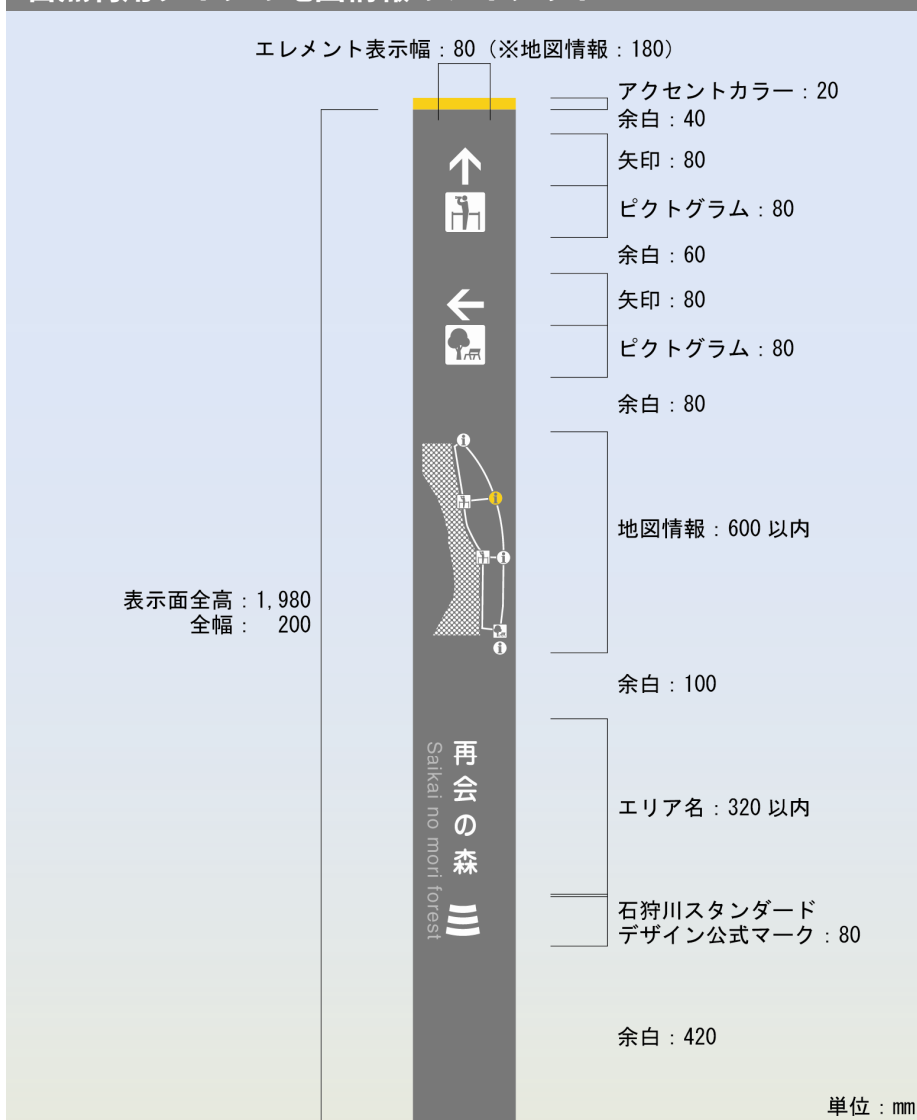
色彩：

- ① 自然度が高く人工物がない場所での案内地図は、周辺環境を阻害しないように彩色はしない（現在位置のみ黄色で表示）。
- ② 地図面およびサインに単体で表示されるピクトグラムは、注意喚起に関するものについては彩色とするが、それ以外は全て白黒での表現とする。

配慮事項：

- ① 樹木などによって周囲の見通しがきかないため、分岐点と特定の場所をピクトグラムで表示する。
- ② 案内地図の情報は、サインを見た方向がエリアの形状と一致するように掲載し、エリア周辺の状況がわかる図（近傍図）とする。

自然利用タイプの地図情報のレイアウト



■ 広場利用タイプの地図

色彩：

- ① 高齢者や障がいを持つ人（色覚障がいなど）にとっても無理のない判読性を確保するため、地図内の要素は必ず黒の実線で縁取りする。
- ② 河川空間内は彩色、外は無彩色と、色彩の違いで表現する。

レイアウト：

- ① 公園名称は板面の上部にレイアウトし、上段に日本語、下段に英語を表記、フォントは白色のゴシック体を用い、背面は黒色とする。
- ② 利用案内は下部に配し、公園の説明、管理者名と連絡先を記載する。

配慮事項：

- ① 地図は近傍図を用い、徒歩を主とする移動範囲を面として表示する。
- ② 施設案内については、説明は簡略化した文章で端的に記す。

外国語表記に関する対応

地図の文字表記に関しては、国際化にともない、日本語のほかに英語・韓国語・中国語（簡体字・繁体字）の4ヶ国語対応が基本となっておりつつある。

しかし、本指針では、ピクトグラムを用いることで、情報の氾濫や景観などへの影響を抑止することを意識している。

また、観光マップやサイクリングマップなどは4ヶ国語での表記が実現しているため、必要な情報は観光マップで収集し、サインは現地での補足・確認をするための情報媒体と位置づけている。

よって、地図情報における文字表記は、日本語と英語の2ヶ国語のみの使用とし、現在位置名のみに適用する。

別機能エレメント共架表示

サインが持つ本来の機能にさらに必要な数の別機能を追加することで、サインの共架・集約を図る工夫のことを指す。

広場利用タイプの地図情報のレイアウト

補足情報：300～600 地図情報：900～1,200



歩行者自転車ネットワークタイプの地図

色彩：

- ① 表示面は、自然利用タイプと同じく周囲に目立たないグレーとする。
- ② 外枠には黄色を用い、アクセントを加える。

レイアウト：

- ① 地図は、上部に広域図、下部に近傍図と2枚を同時に掲示する。
- ② 地図上に示す情報は、サイクリングロードの起終点と現在位置および各主要ポイント（休憩所や橋梁など）とし、全地点をカラーのドット線で結ぶ。

配慮事項：

- ① 広域図は、長距離移動に対応した路線図のように線として表示する。
- ② 側帯の説明板（P41）は案内地図（近傍図）を複合し、側帯上をサイクリングなどの休憩場所として活用できるようにする。

歩行者自転車ネットワークタイプの地図情報のレイアウト



歩行者自転車ネットワークタイプの地図の色彩設定

地図内の要素は、高齢者や色覚障がいをもつ人の視認性への対応を主目的に、黒色の実線で太く縁取りすることとしている（P26）。しかし、歩行者自転車ネットワークタイプの地図のように彩度及び明度がある程度近似値になる色同士が隣り合わせの場合は、縁取りをしても色明度差の違いがあまり出ず、要素の輪郭を強調して判読性を生む効果が表れにくい。

そのため、「地と図」で図になる側の要素のみを黒色で太く縁取りするか、隣り合わせにならないように各要素の色を設定することとしている。



1) はじめに

■ 表示面のデザインに関する基本的な考え方

概要：

表示面は、各利用タイプの景観や利用条件に配慮した色彩・形状とするが、デザインの統一性を確保するために共通のルールも設けている。

表示面の統一ルール：

- ① ピクトグラムは、利用タイプに関わらず基本的に白一色で表示する（対象としては、公園や親水施設、橋など）。
- ② 規制、トイレ、障がい者マークは、安全性や利便性に深く関わるものであり、視認性を高める必要があるため常にカラーとする。
- ③ 地図内のピクトグラムの色彩については、広場利用タイプ及び歩行者自転車ネットワークタイプではカラーとし、自然利用タイプは現在位置表示のみとする。
- ④ その他、インフォメーションマークは白一色、英語表記はF N-70（薄いグレー）、別機能エレメント共架表示はいかなる場合も主要情報より下の位置に配置する。
- ⑤ フットパスをはじめとするサインを共架する場合は、頭頂部から高さ幅ともに 200 mm以内とし、当該部分は配色可能とする（P43）。

■ 表示面の種類

自然利用タイプ：

- ① 自然利用タイプのサインは、幅 200 mm、高さ 2,000 mmの柱状の形態のみで表示することを基本としている。
- ② 各サインには、頭頂部から 20 mmの幅にアクセントカラー（F 22-80 X、黄色）を配色する。

広場利用タイプ：

- ① 広場利用タイプは、案内地図以外のサインは他タイプと共通のデザインとなる。
- ② 各サインには、頭頂部から 20 mmの幅にアクセントカラー（F 22-80 X、黄色）を配色する。

歩行者自転車ネットワークタイプ：

- ① 本タイプオリジナルのサインとしては、河川キロポストやサイクリングロード、側帯、樋門などがある。
- ② 地図を含むサインについては、自転車の移動スピードが比較的速度いため、視認性を高める目的から余白にアクセントカラー（F 22-80 X、黄色）を用いる（P33、P41）。

統一ルールを採用した表示面のデザイン例



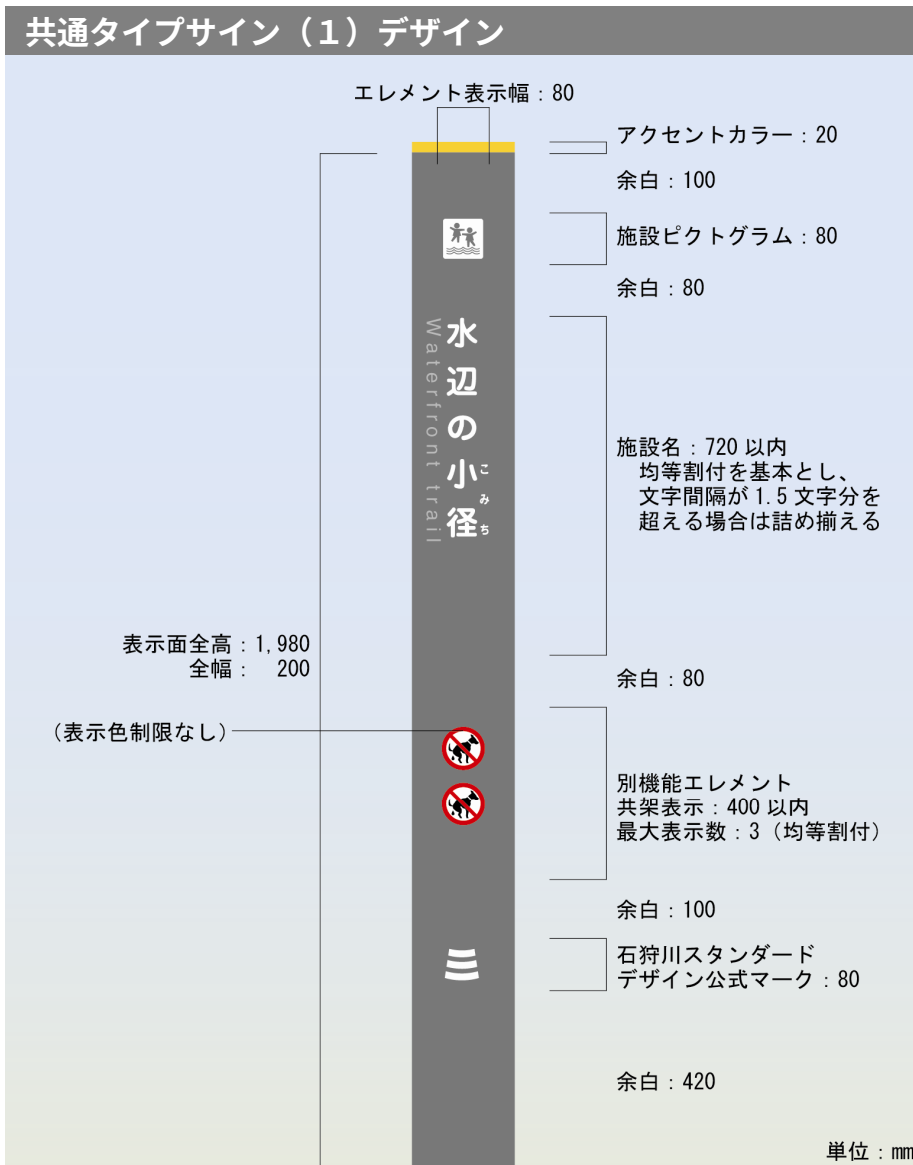
2) 各利用タイプ共通の表示面

■ 共通タイプサイン（1）

解説：定点サインとして用いるデザイン

配慮事項：

- ① 定点となる施設や場所はピクトグラムで表示し、表示面の最上部にレイアウトする。
- ② 表示面の中段は、別機能のエレメントを共架できるスペースとし、既存のサインが同一地点に複数ある場合は集約させる。
- ③ 最下部には、公式デザインとしての位置づけを与えるためのシンボルロゴを表示し、地上面からの高さは 420 mm で統一する。

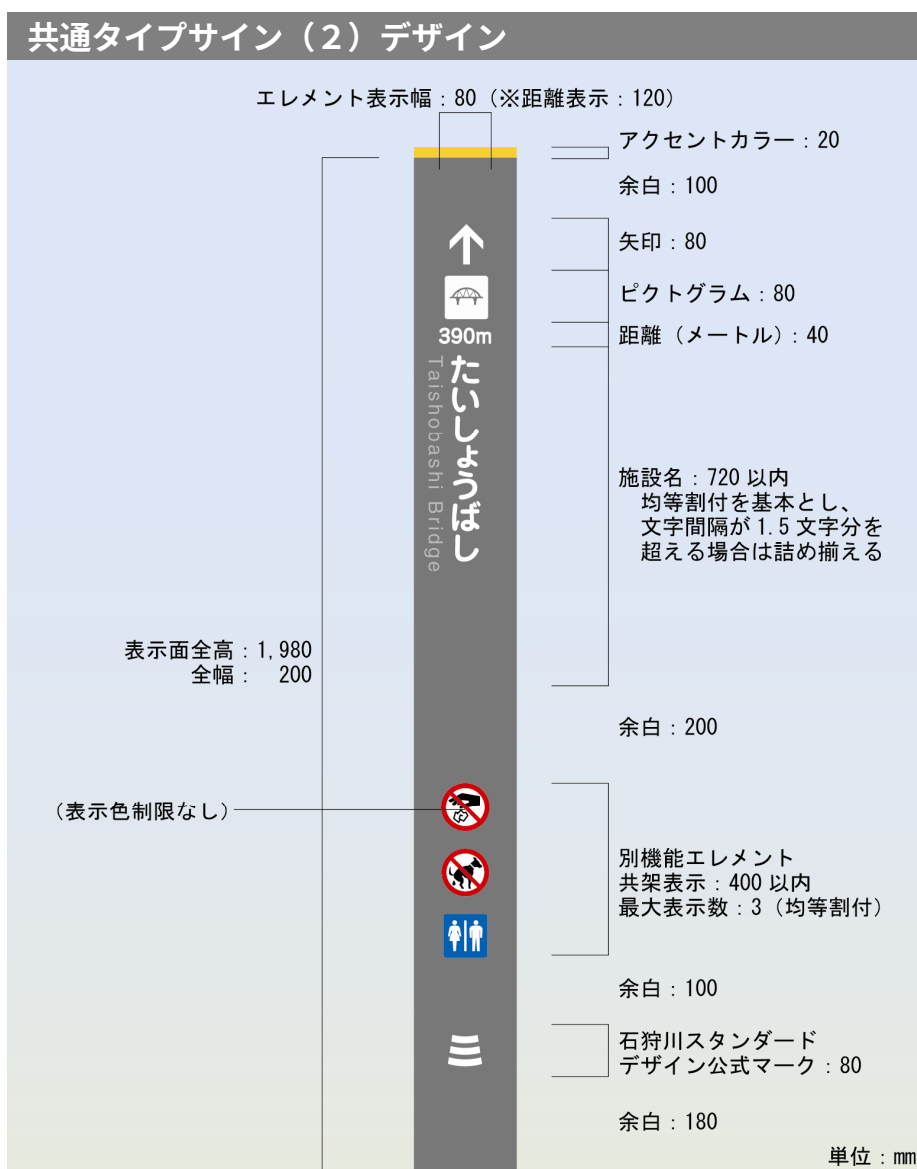


■ 共通タイプサイン（２）

解説：誘導サインとして用いるデザイン

配慮事項：

- ① 誘導する方向指示の要素は、表示面の最上部に配置する。
- ② 定点となる施設や場所はピクトグラムで表示し、矢印要素の下にレイアウトするとともに、対象への距離を表記する。
- ③ 表示面の中段は、別機能の要素を共架できるスペースとし、既存のサインが同一地点に複数ある場合は集約させる。
- ④ 最下部には、公式デザインとしての位置づけを与えるためのシンボルロゴを表示し、地上面からの高さは180mmで統一する。



■ 共通タイプサイン（3）

解説：規制サインとして用いるデザイン

配慮事項：

- ① 規制サインのうち、形状が円形のものは直径を 320 mm、三角形のものは 1 辺の長さを 360 mm とする。
- ② 各表示面の掲載順は、最下部に注意喚起のピクトグラム（黄色の三角形）を配置することのみを遵守し、子どもの目線に合わせるようにする。
- ③ 規制のピクトグラム（円形）は、掲載順に関しては特にルールは設けていない。

共通タイプサイン（3）デザイン



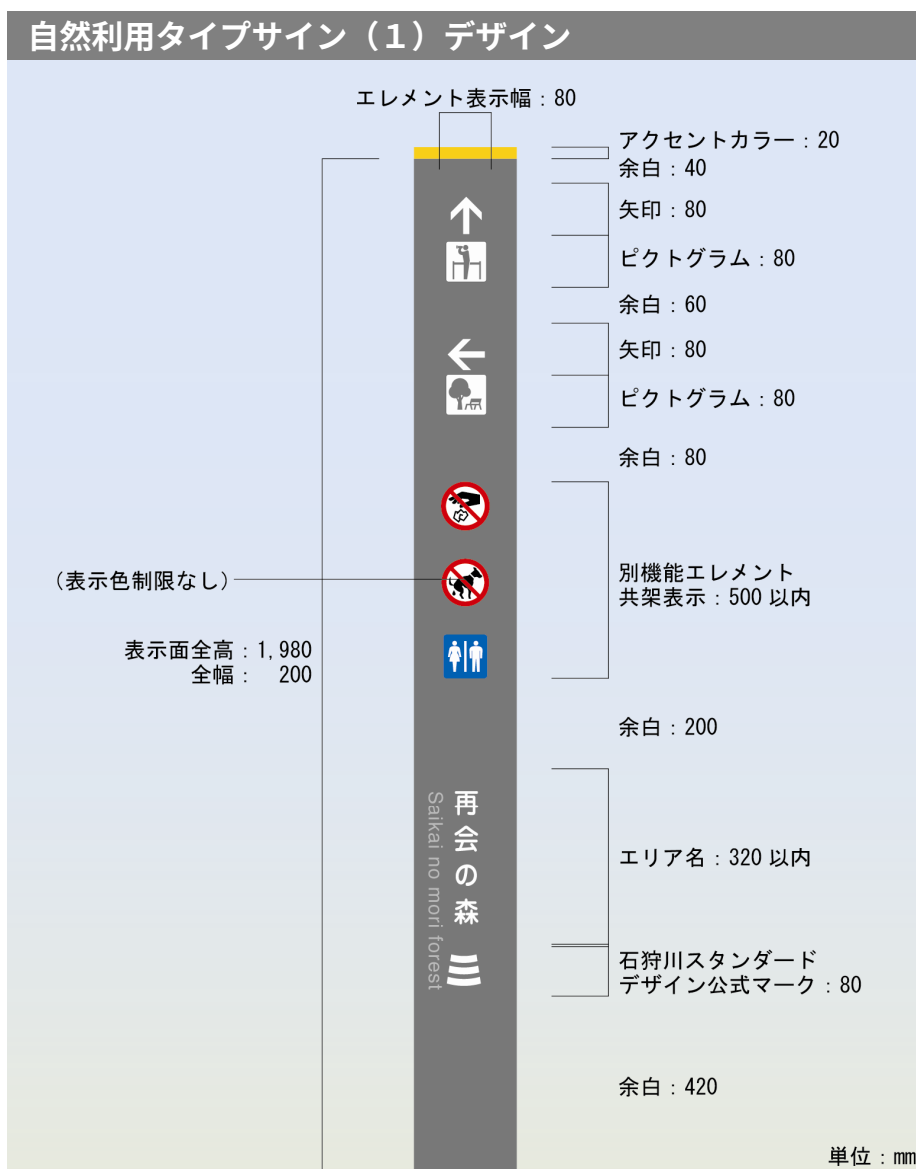
3) 自然利用タイプの表示面

■ 自然利用タイプサイン（1）

解説：誘導サインとして用いるデザイン

配慮事項：

- ① 誘導する方向指示の要素は、表示面の最上部に配置する。
- ② 表示面の中段は、別機能の要素を共架できるスペースとし、既存のサインが同一地点に複数ある場合は集約させる。
- ③ 最下部にはエリア名およびシンボルロゴを表示し、地上面からの高さは 420 mm で統一する。



4) 歩行者自転車ネットワークタイプの表示面

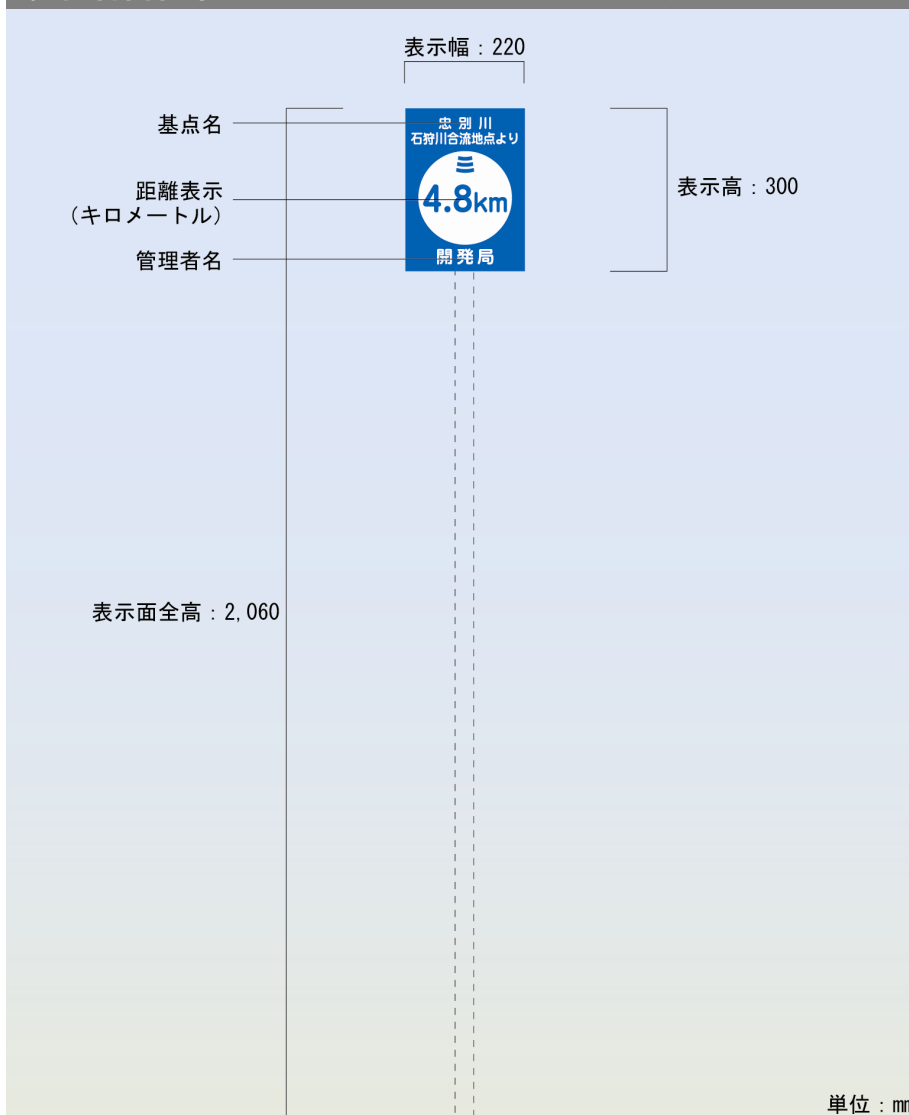
■ 歩行者自転車ネットワークタイプサイン（1）

解説：定点サイン（河川キロポスト）として用いるデザイン

配慮事項：

- ① 現在の河川標をわかりやすい内容にリデザインしたものであり、外形寸法は既存の大きさを遵守する。
- ② 既存のサインは距離が分数による表現となっており、それを一般利用者にも理解できるようにキロ表示にする。
- ③ 表示面上部に対象河川名、中段に距離表示、下部に管理者名（開発局）の順にレイアウトする。
- ④ 自転車やマラソンなどの利用者が、距離の目安として活用できるものを想定する。

歩行者自転車ネットワークタイプサイン（1）デザイン



既存の河川キロポスト



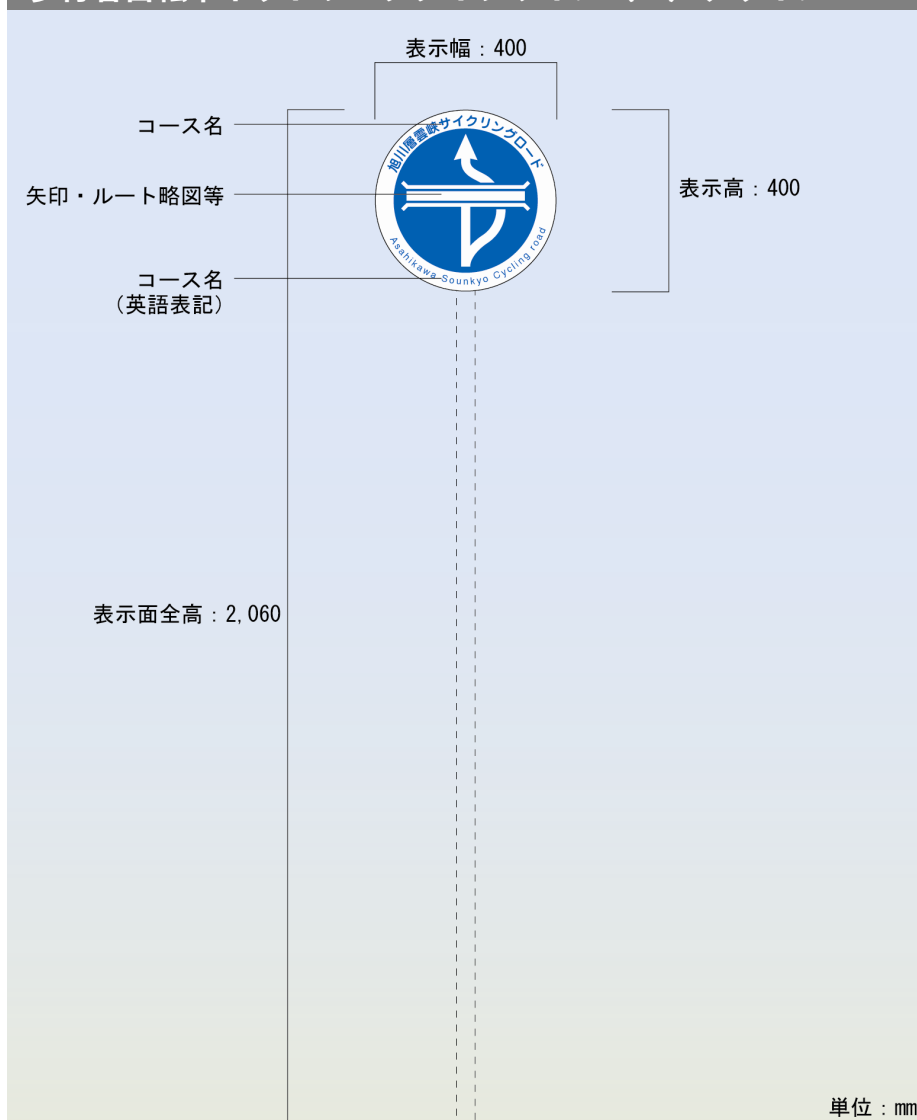
■ 歩行者自転車ネットワークタイプサイン（２）

解説：誘導サインとして用いるデザイン

配慮事項：

- ① 表示面の大きさは、移動速度の速い自転車利用者にも把握できるように直径を 400 mmとし、通常の円形のサインより幅広とする。
- ② 交差する道路が鉄道など特殊な場合は、イメージがわかりやすいように線種のデザインを工夫する。
- ③ 進行方向が行き止まりの時は、その箇所に×印をつける。
- ④ 道路に橋がある場合は、該当部分に高欄の枠を加える。

歩行者自転車ネットワークタイプサイン（２）デザイン



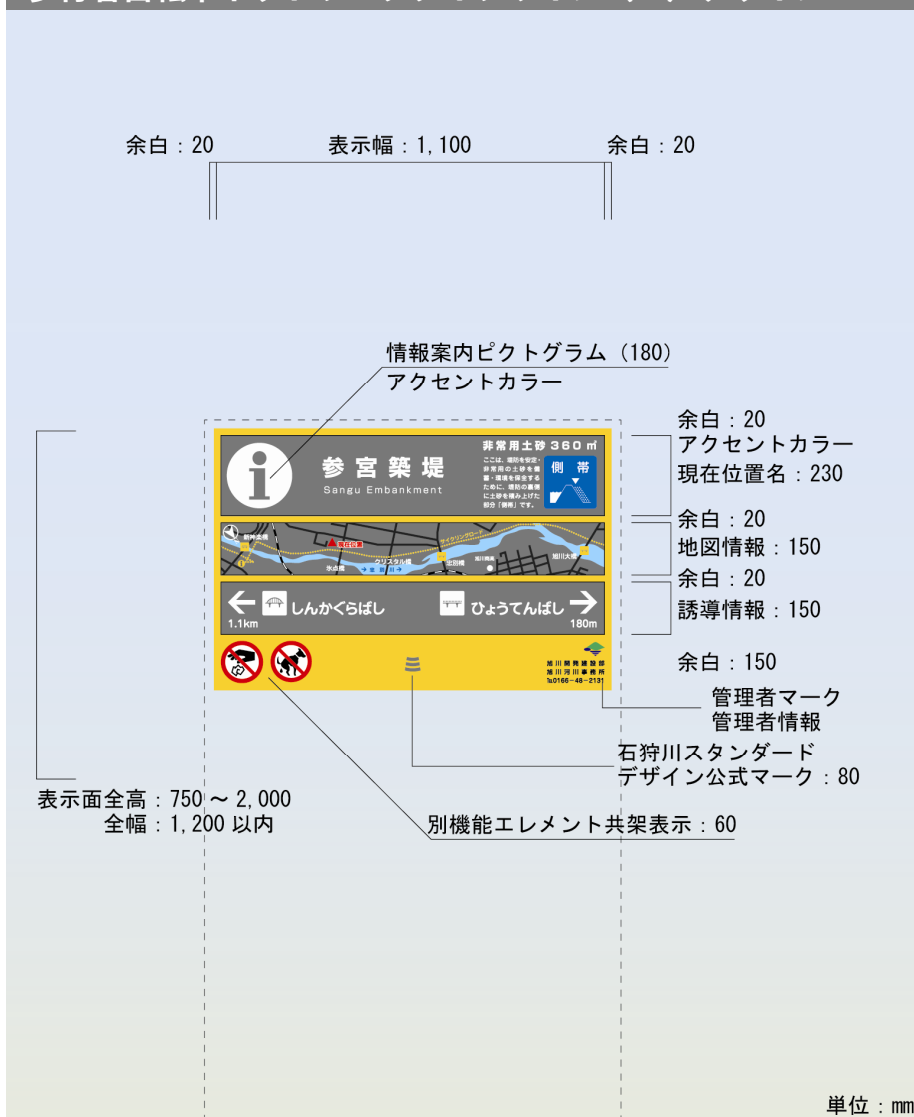
■ 歩行者自転車ネットワークタイプサイン（3）

解説：堤防上の側帯をサイクリングなどの休憩場所として活用し、利用者への定点・誘導・案内・説明サインとして用いるデザイン

配慮事項：

- ① サインの表示幅は、標準とする案内サインと同一の寸法（1,100 mm）とする。
- ② 表示面の構成は、上から定点・説明サイン、案内サイン（地図）、誘導サイン（橋への距離表示）の順にレイアウトする。
- ③ 定点サインについては、施設名称とともに情報案内ピクトグラム（インフォメーションマーク）を加える。
- ④ 表示面の外枠余白部分（黄色）には、別機能エレメントとシンボルロゴ、管理者名を記載するスペースとする。

歩行者自転車ネットワークタイプサイン（3）デザイン



既存の築堤のサイン



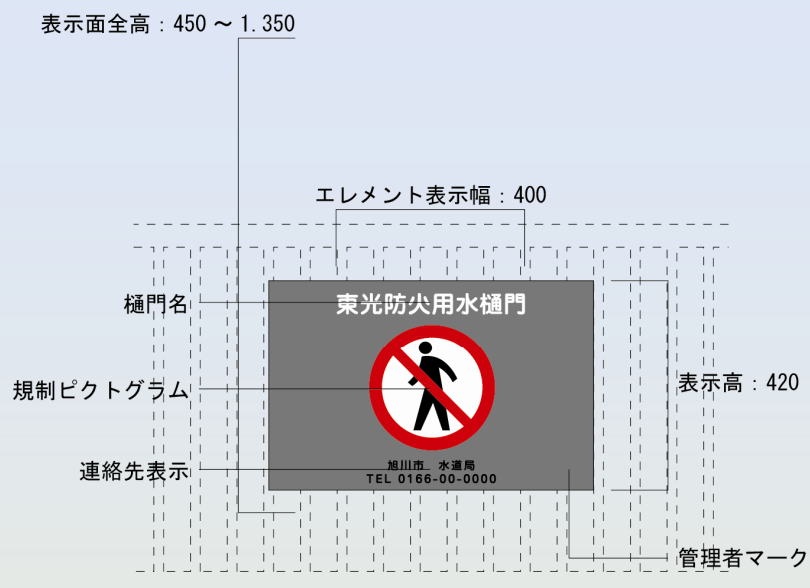
■ 歩行者自転車ネットワークタイプサイン（４）

解説：規制サイン（樋門）として用いるデザイン

配慮事項：

- ① 現在の樋門サインをリデザインしたものであり、外形寸法は既存の大きさを遵守する。
- ② 既存のサインは、子どもをはじめとして水際への危険に対する認知性が低いため、侵入禁止のピクトグラムを全面に配するデザイン（表示幅 400 mm）とする。
- ③ 表示面上部に樋門名、中段に規制ピクトグラム、下部に管理者名の順にレイアウトする。

歩行者自転車ネットワークタイプサイン（４）デザイン



単位：mm



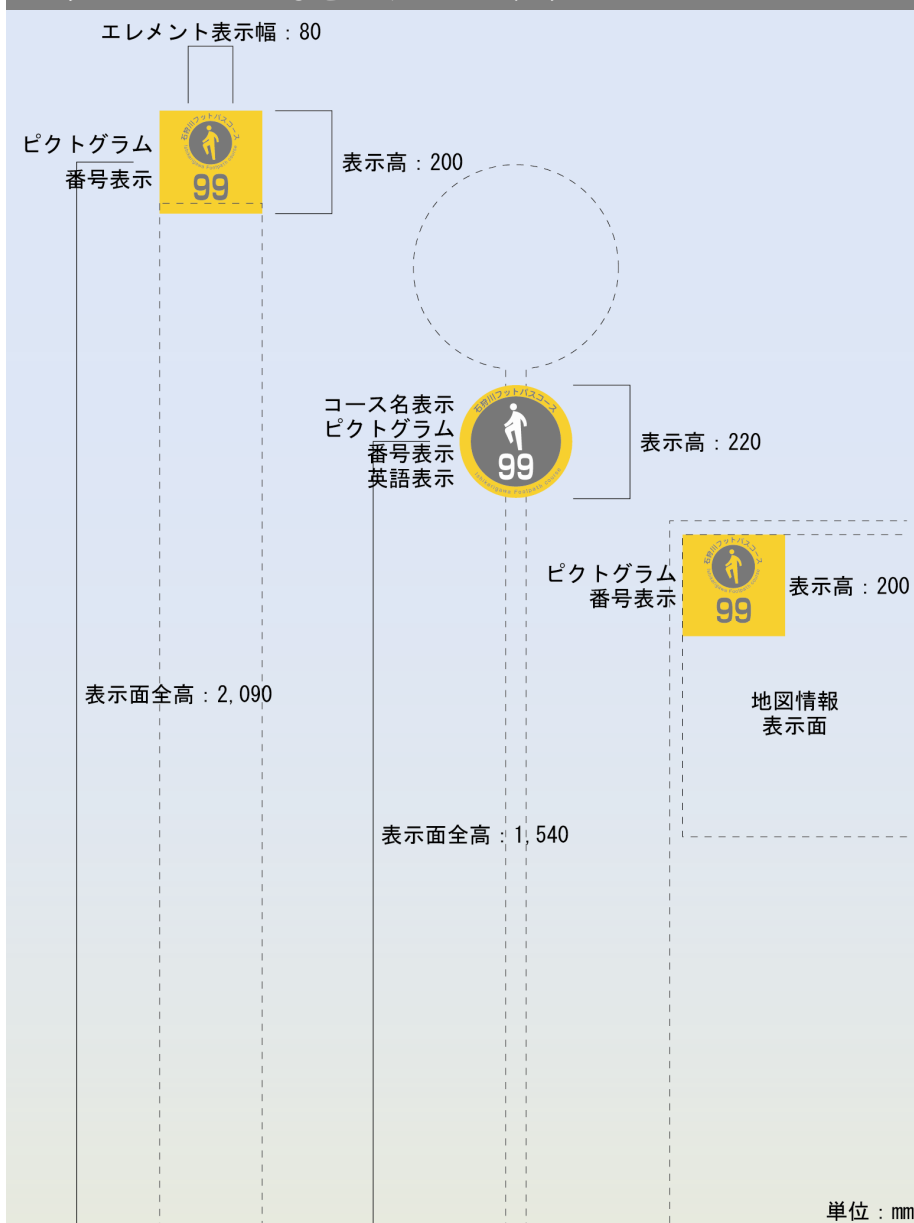
■ フットパスなど歩行者を対象としたサイン

解説：フットパス用のサインを共架したデザイン

配慮事項：

- ① フットパスや歩くスキーといった歩行者に限定したサインを設置する場合は、単独では設置せずに各タイプのサインに共架する。
- ② 共架のしかたは3パターンあり、柱状のサインには四角形、ポール柱および表示面には円形のデザインを用いる。
- ③ 枚数が複数に及ぶ場合は、柱状のサインは上部、ポール柱のサインは下部に個数を増加させる。

フットパスコースなどのサインのデザイン



共架に関する注意点

「共通タイプサイン（3）（P 37）」のような危険で近寄ってはいけない場所に設置するサインには、フットパス用サインを共架しないようにする。

5) サインの背面

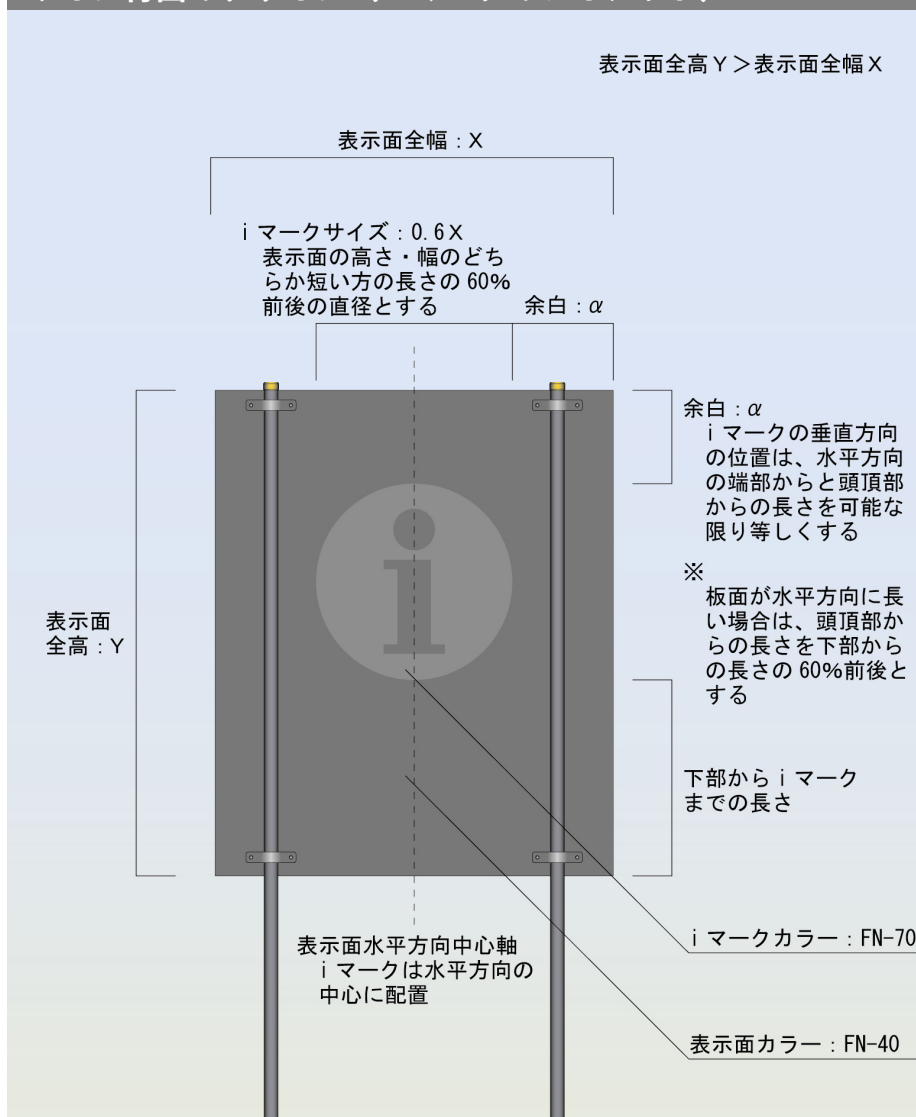
■ 背面の処理方法

解説：落書きなどの防止のために背面をグレーに塗装したデザイン

配慮事項：

- ① サインの背面に白色など明度の高い色を用いると、落書きなどのいたずらを受けることが多いが、河川空間では設置場所の裏側は通行できない場所が大半のため、通常は特別な配慮は必要ない。
- ② 設置場所の周囲が開け、両側からの視線が通る箇所に対しては、両面にサインを掲出して対応する。
- ③ 背面に表示が不要な箇所に関しては、落書きなどのいたずらに耐えるようにベースカラーのグレーを塗装する。
- ④ 地図情報を含むサインは、背面にインフォメーションマーク（iマーク）を付し、裏側から案内サインであることがわかるようにする。

サイン背面のデザイン（iマークのレイアウト）



1) はじめに

■ 支持体のデザインに関する基本的な考え方

概要：

- ① 支持体は、基本構造を整備のレベル順（A・B・C）に3つ用意している。
- ② サインの設置者は、各バリエーションをコストや周辺環境の条件にあわせて選択できる。

支持体の選び方：

- ① 基本的には、整備水準Aのモデルを用いてまとまりのあるサインシステムを構築することが望ましい。
- ② コストや周囲環境などの条件によっては、整備水準B・C（廉価モデル）を選択することも可能としている。

■ 支持体の種類

整備水準A

（トータルデザイン型）：

- ① 新規にサインを設置する時は、標準的に利用する方法とする。
- ② システムの連続性と景観の統一性を確保するために、構造・支持体を表示面とあわせたトータルデザインとしている。



整備水準B（既製品利用型）：

- ① 支持体にポール柱を利用することでコストカットを図った廉価モデルである。
- ② サインを整備するにあたり最低限の統一性を確保するために利用する方法で、表示面の大きさや高さに自由を持たすことができる。



整備水準C（周辺利用型）：

- ① 既存のサインの再利用、または周辺に表示面が添架できる柵などがある場合に支持体として利用する方法である。
- ② 支持体のデザインのなかでは、最も安価に製作することができる。



2) 支持体の基本形状

■ 整備水準 A

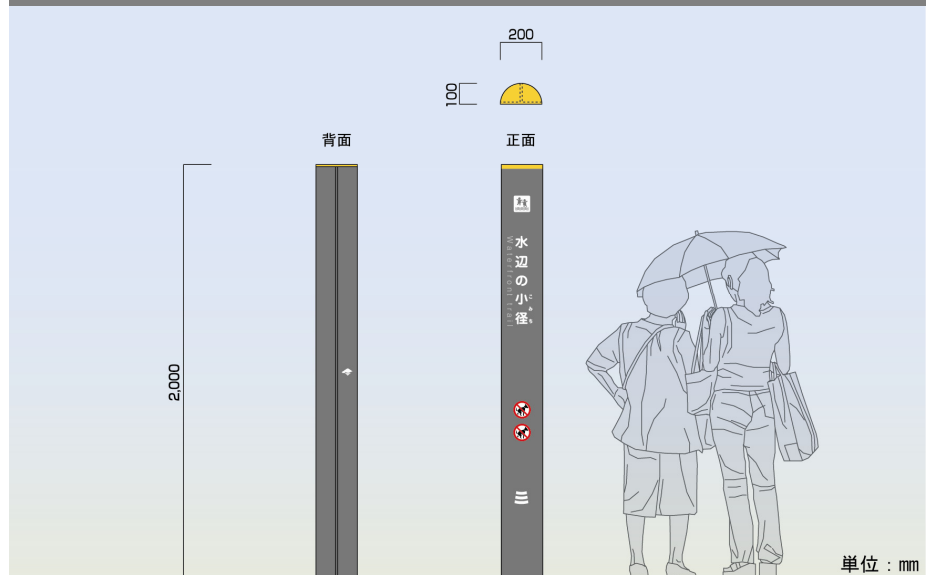
概要：

新規設置のサインに用い、構造・支持体を含めたトータルデザインとすることで、システムの連続性と景観の統一性を確保する。

特徴：

- ① 表示面は、ベースカラーをグレーとし、アクセントカラーの黄色を柱頭に用いる。
- ② 支持体は表示面と一体化したデザイン、頭部は半円の形状とする。
- ③ 背面はT字型で処理した形状を基本とする。

整備水準 A - 1



整備水準 A - 2



■ 整備水準 C

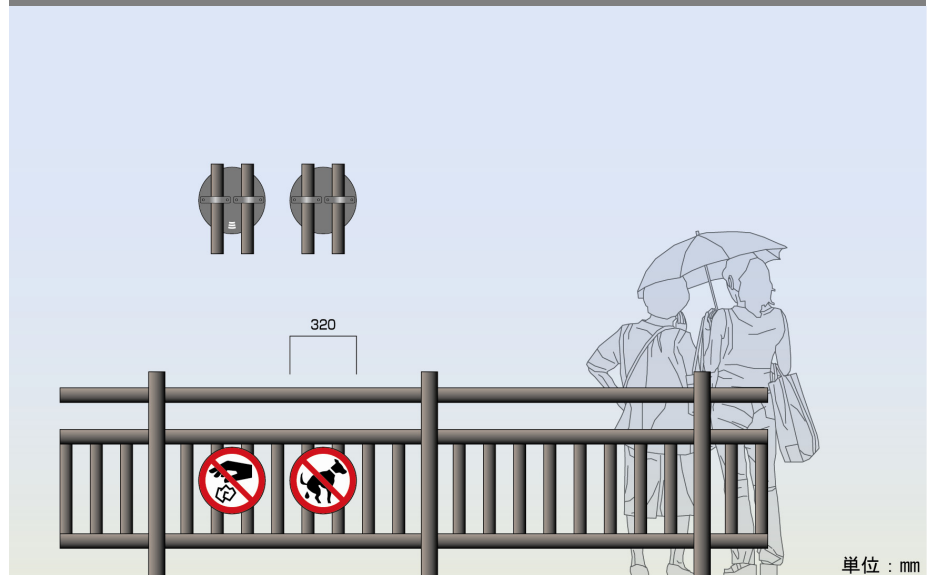
概要：

既存サインの更新において、サインの躯体が活用できるときや、周囲に添架できる構造物があるときに用いる構造とする。

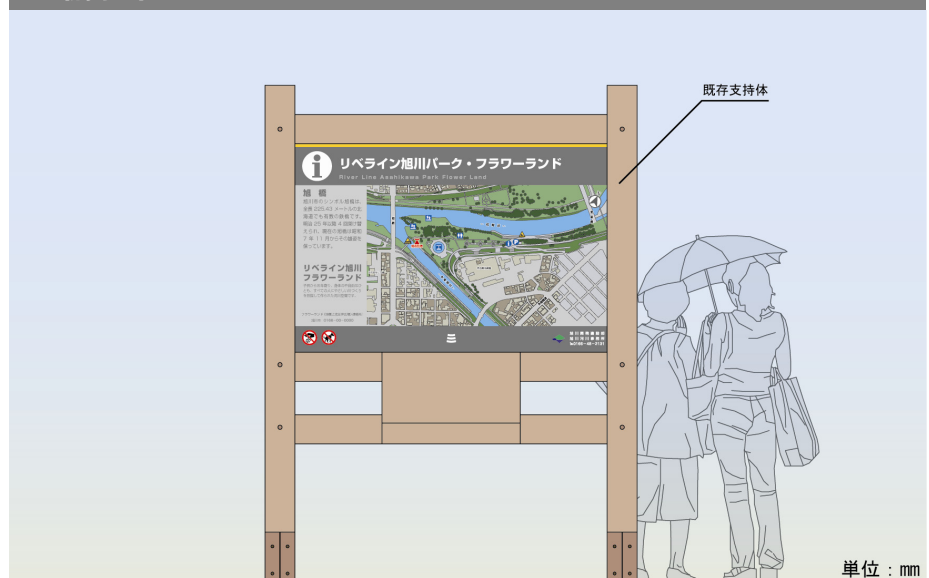
特徴：

- ① 表示面はパネルとし、支持体には貼り付け、ネジなどで固定する。
- ② 支持体は、既存サインの支柱や周囲にある柵・構造物を用い、表示面を添架する。

整備水準 C - 1



整備水準 C - 2



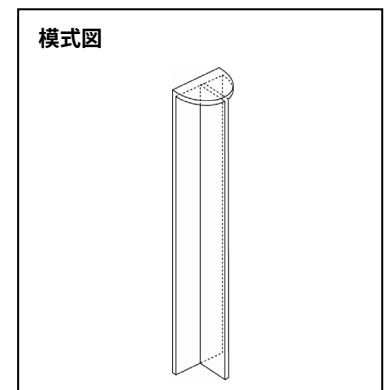
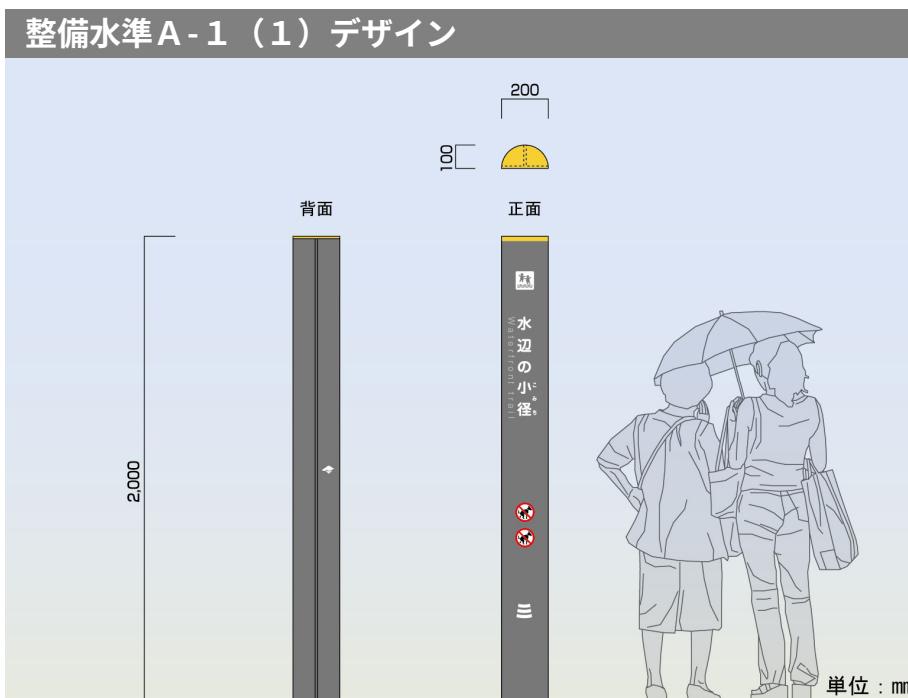
3) 支持体のバリエーション展開

■ 整備水準 A - 1 (1)

解説：背面をプレートでT字に構成することで、比較的安価に作成できるバリエーション

配慮事項：

- ① 新規設置する場合の基本デザインと位置づけ、支持方法および表現の考え方の統一性を保持するように心がける。
- ② 本支持体形状の使用は、定点サインと誘導サインを主体とし、状況に応じて各種マナーの注意を呼びかける禁止・規制ピクトグラムを付加し、機能的集約を図る複合サインとして整備する。

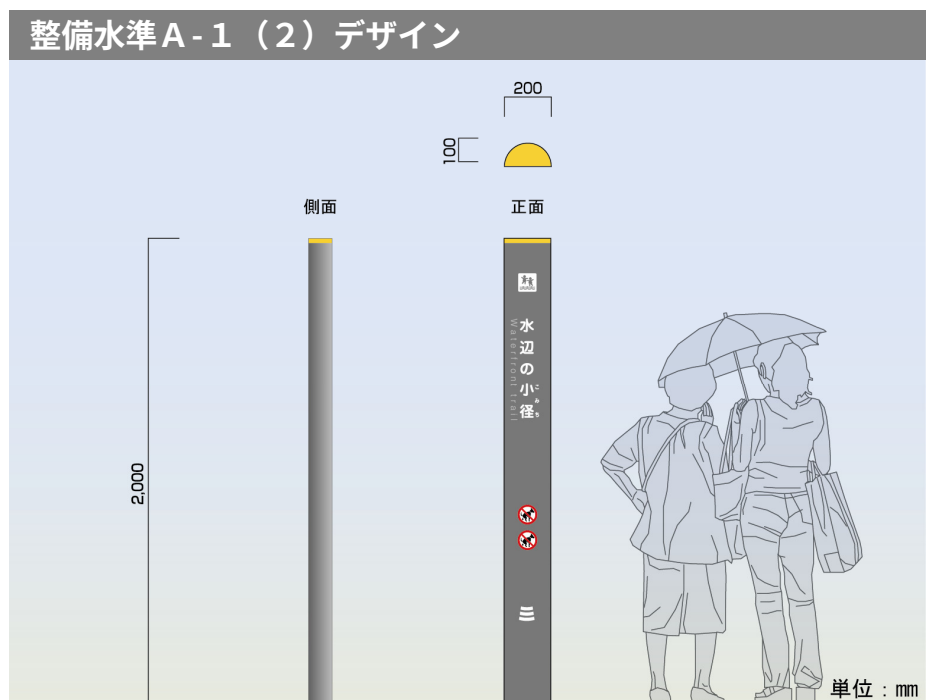
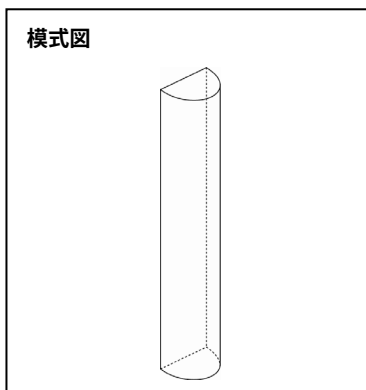


■ 整備水準 A-1 (2)

解説：背面を部材1枚で半円筒型に整形し、劣化や腐敗への耐久性を高めたバリエーション

配慮事項：

- ① 人通りが多い都心部では、なるべくこの形状を用いるようにする。
- ② 背面はT字のものに比べて、施工面での技術が求められる。

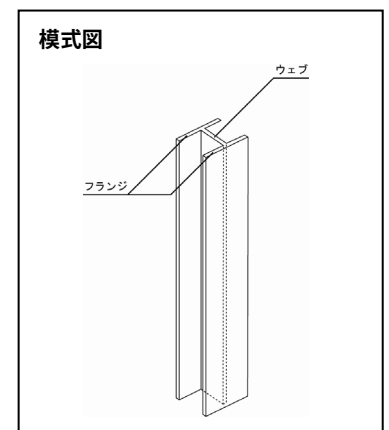
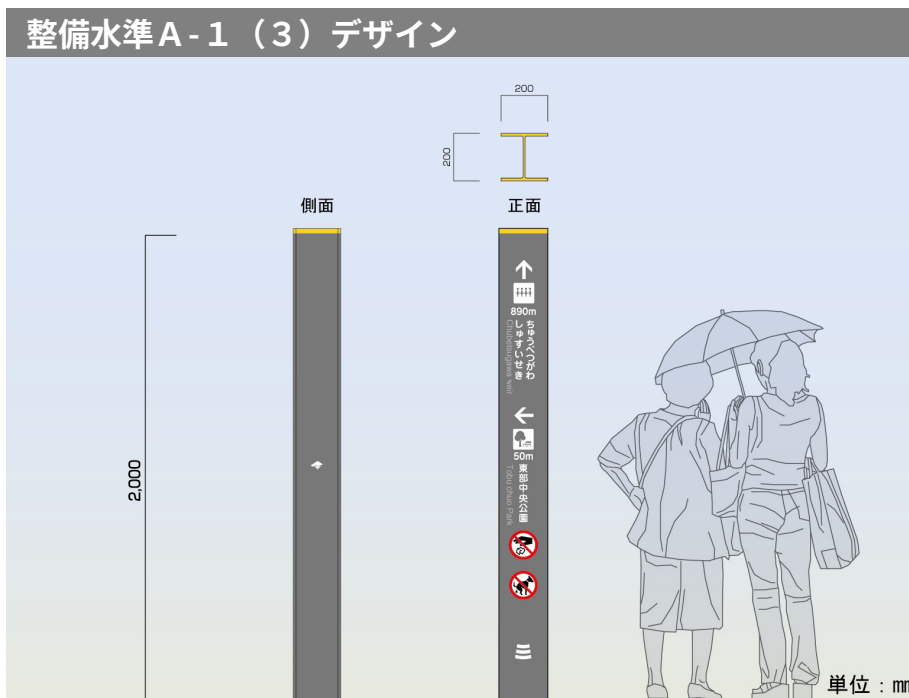


■ 整備水準 A - 1 (3)

解説：支持体をH形にし、両面表示を可能にしたバリエーション

配慮事項：

- ① 移動速度が速い自転車利用者のために、両面表示により通過しながらでも視認性や誘目性が確保できるデザインである。
- ② 材料にはH鋼を用い、フランジの部分を表示面とする。

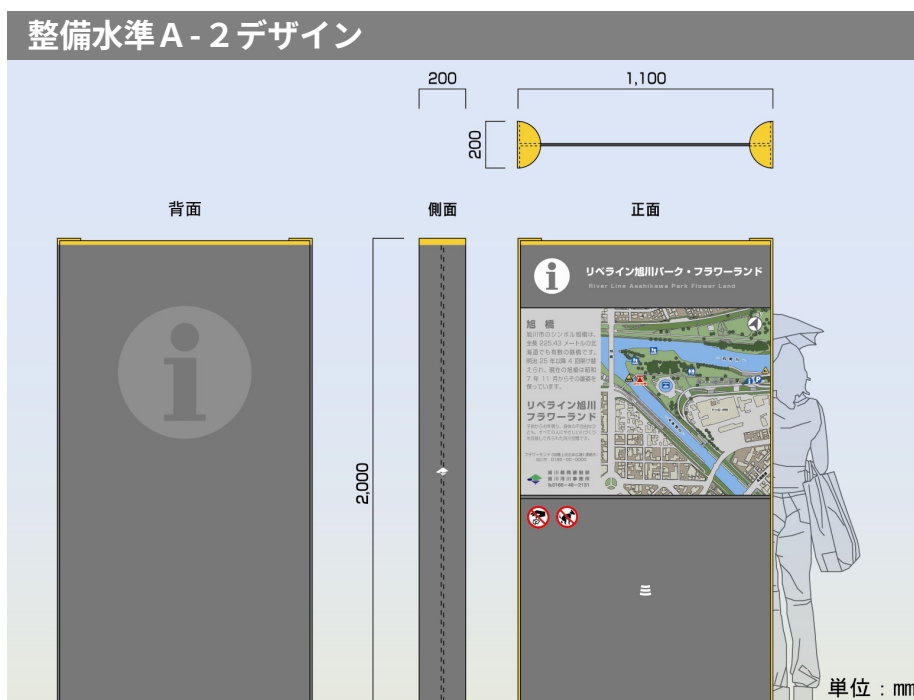
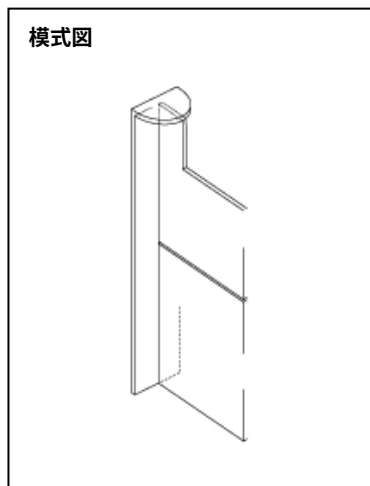


■ 整備水準 A - 2

解説：総合案内サインのうち、支柱上部を円形にして整備水準 A - 1 のデザインとの統一性を図ったバリエーション

配慮事項：

- ① 表示面と支持体は一体的にデザインしているため、表示面が地面に全て接触した形状となっており、高水などの危険性がある場所では設置をなるべく控えるようにする。
- ② 設置は、橋梁との結節点や駐車場と公園との境界付近など、堤防上あるいは堤内に近い場所を選択する。
- ③ 支持体の側面は、別機能エレメントを共架するスペースとしての活用も可能である。



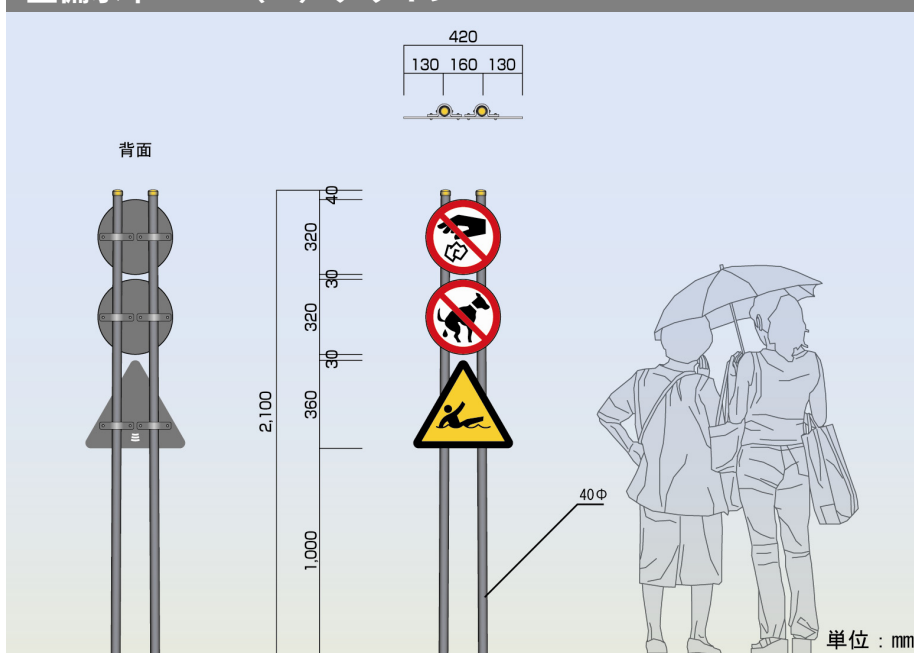
■ 整備水準B-1（1）

解説：支持ポールを2本としたバリエーション

配慮事項：

- ① 表示面が複数枚になる場合は、板面の揺らぎや向きの回転を防ぐため、支持ポールは2本使用することを推奨する。
- ② 支持ポールは、若干の角度（提案図の場合は 0.25 度）を付け、ハの字型にすることによって表示面の金具のゆるみによる滑り落ちを防ぐ。
- ③ 既存（あるいは既製品）の支持ポールは、新設するサインと共通のグレーで塗装し、頭部には黄色のキャップを取り付けて統一性を与える。
- ④ ポール柱の前面中段には、サイン管理者のマークを付記する。

整備水準B-1（1）デザイン

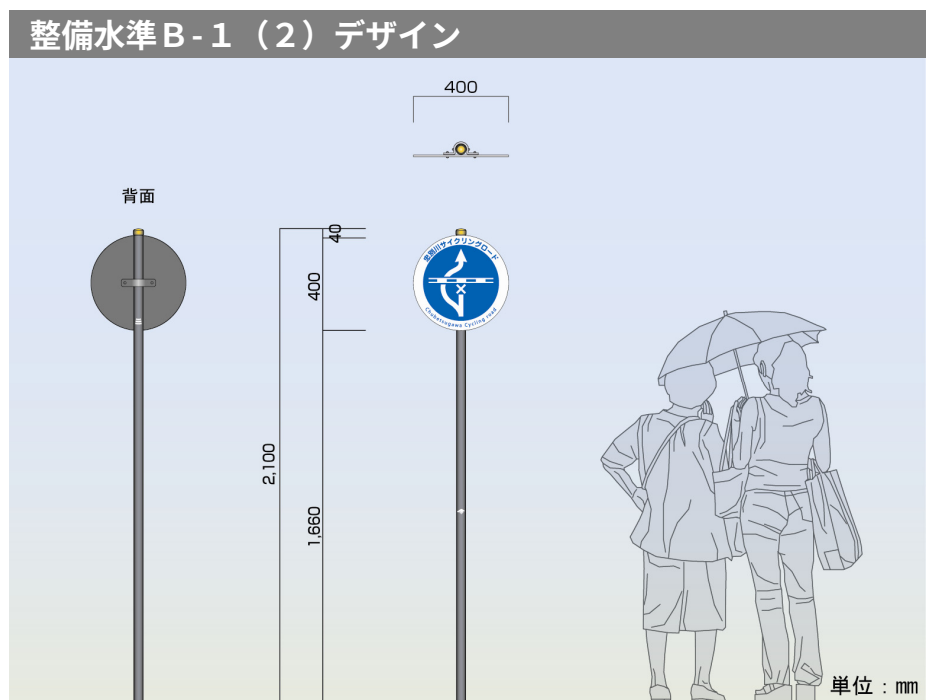


■ 整備水準 B-1 (2)

解説：支持ポールを1本としたバリエーション

配慮事項：

- ① 表示面が1枚の場合は、支持ポールが負担する荷重があまり大きくならないため、本数を1本としてもよい。
- ② 支持体への取り付け位置は表示面の上端とポールの上端をあわせるようにする。
- ③ 既存（あるいは既製品）の支持ポールは、新設するサインと共通のグレーで塗装し、頭部には黄色のキャップを取り付けて統一性を与える。
- ④ ポール柱の前面中段には、サイン管理者のマークを付記する。

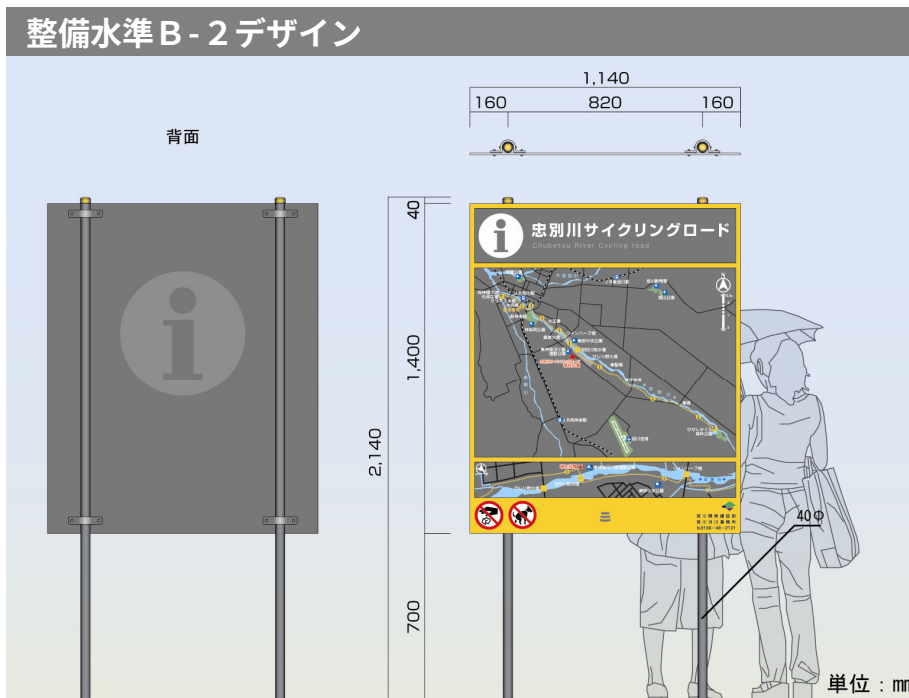


■ 整備水準 B - 2

解説：表示面をポールに取り付けることで地面との接触を避け、積雪や耐水性を考えたバリエーション

配慮事項：

- ① 支持ポールは、若干の角度（提案図の場合は 0.25 度）を付け、ハの字型にすることによって表示面の金具のゆるみによる滑り落ちを防ぐ。
- ② 既存（あるいは既製品）の支持ポールは、新設するサインと共通のグレーで塗装し、頭部には黄色のキャップを取り付けて統一性を与える。
- ③ サインの背面に関しては、落書きや張り紙などのいたづらを防止するための工夫を施す。



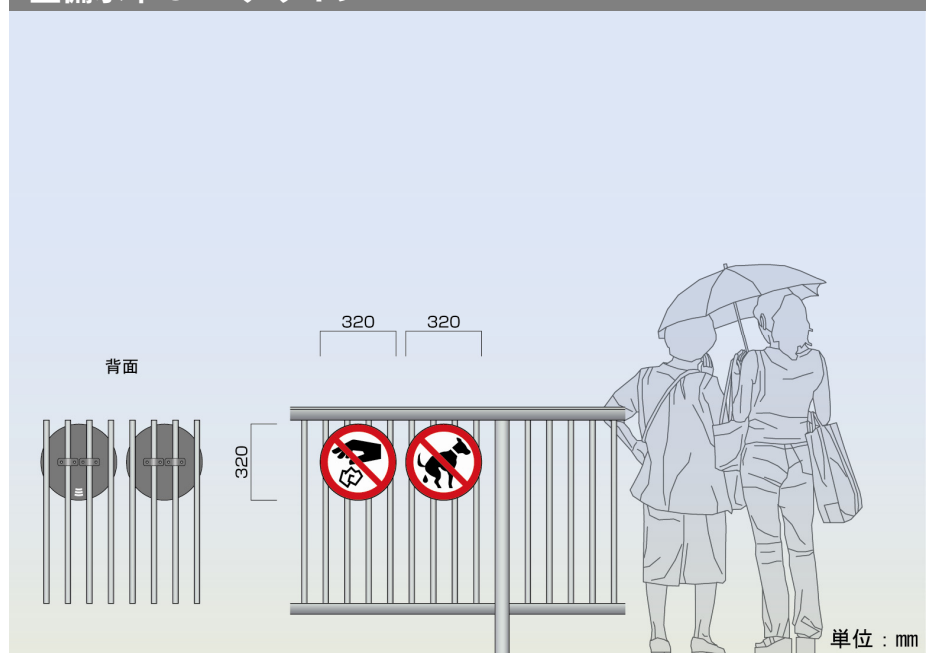
■ 整備水準 C - 1

解説：河川柵や橋梁の欄干などに添架したバリエーション

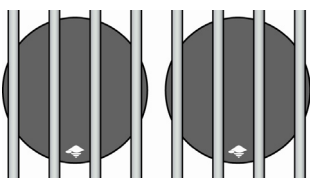
配慮事項：

- ① 直近に既存の土木構造物がある場合は、積極的に取り入れる。
- ② 共架先の素材は、コンクリート護岸など多様となるので、取り付け方法は場所ごとの検討が必要となる。
- ③ 各板面の背面には、サイン管理者のマークを付記する。

整備水準 C - 1 デザイン



背面の仕上げの例



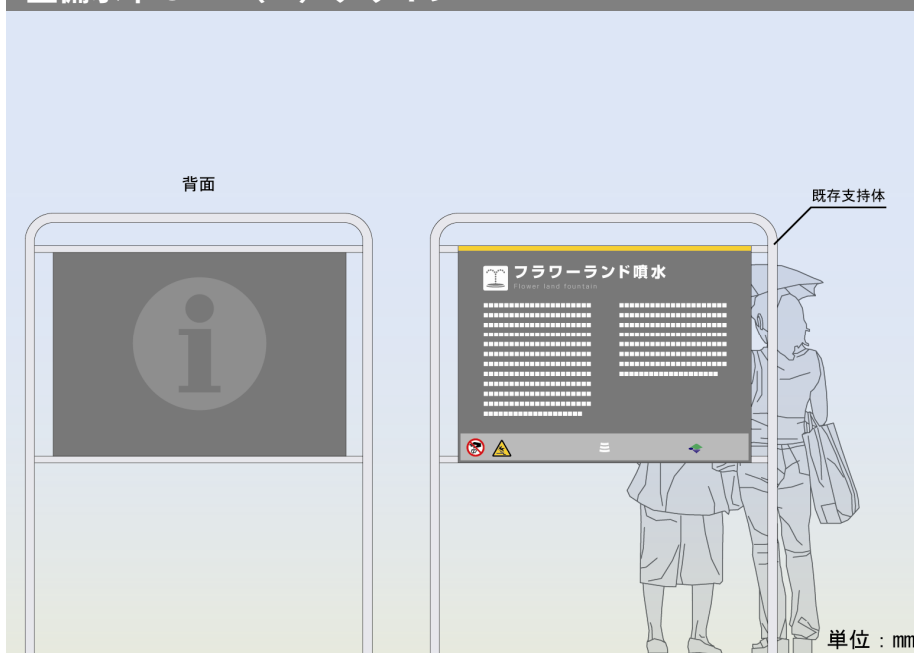
■ 整備水準 C-2 (1)

解説：既存サインの支持体を流用・活用し、表示面の貼り替えのみの対応によってコスト削減を目指したバリエーション

配慮事項：

- ① 噴水に関連した注意書きや説明案内板は、統一感もなく位置もまばらなことから、既存サインの1ヶ所に集約し、支持体は状態を保持したまま表示レイアウトのリデザインのみで更新する方法としている。
- ② 整備後間もないサインについても、複数年度に渡る整備計画により表示面の劣化に伴い順次、貼り替えができる体制を構築し、活用頻度が高まるデザインとする。
- ③ サインの背面に関しては、落書きや張り紙などのいたずらを防止するための工夫を施す。

整備水準 C-2 (1) デザイン

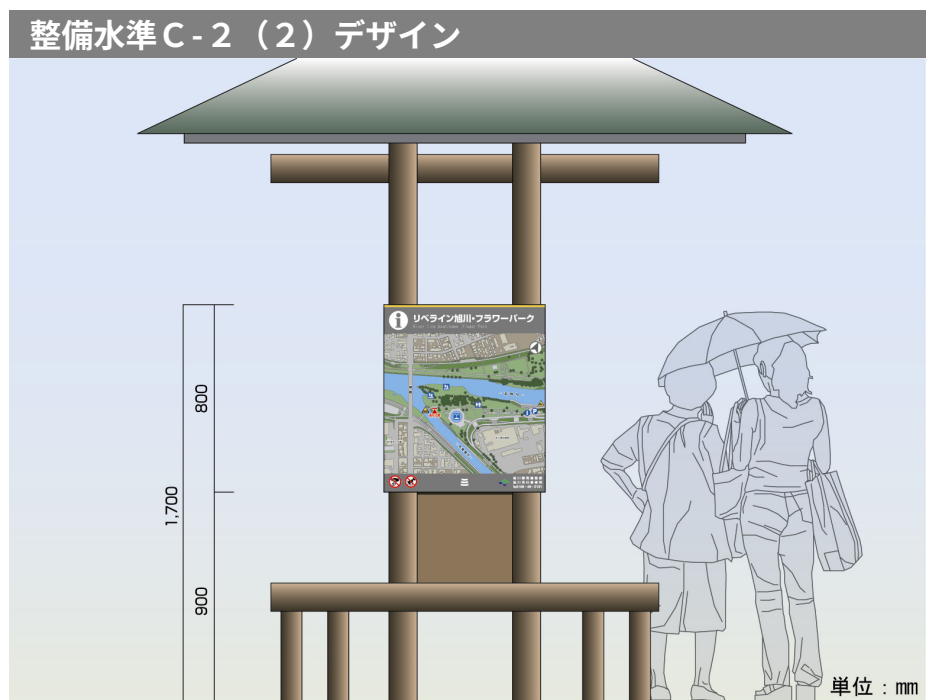
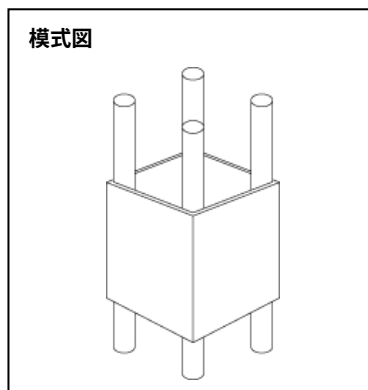


■ 整備水準 C-2 (2)

解説：四阿型ベンチの四周に共架したバリエーション

配慮事項：

- ① 四阿の支持体の活用は、周辺環境の見通しを遮らないように高さとし、大きさを設定し、景観上の阻害要因とならないよう心がける。
- ② 地図による案内については、ベンチなど休憩施設への共架が効果的と考えられ、積極的な活用を検討すべきである。



3 整備・維持管理方法

1) サインの整備・維持管理の必要性

■ エリア・ネットワークの一元的管理

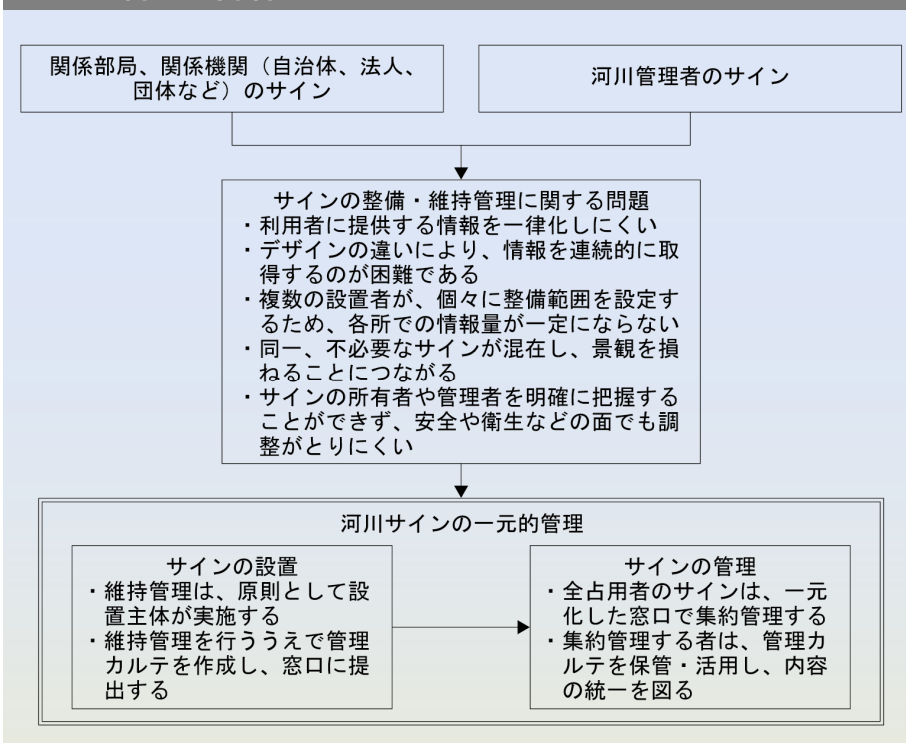
目的：

- ① 本指針を適用するエリア・ネットワーク内には、河川管理者だけではなく自治体や法人、団体などのサインも含まれており、システムとデザインの構築には複数の設置者の調整が必要になる。
- ② 各対象者には、計画・設計に関わる各段階に対して指針を活用することを指導・徹底できるが、整備や維持管理については記録の保管・撤去新設時の更新など、より体系的な方法が求められる。
- ③ サインシステムの構築にあたっては、設定したエリア・ネットワーク内にあるサイン全体を一元的に管理し、機能とデザインの連続性を高める必要がある。

方針：

- ① 設置した個々のサインの維持管理については、原則として設置主体が行うこととする。
- ② 設置した全サインの集約管理は、河川事務所が行うこととする。
- ③ 河川事務所は「管理台帳データ（管理カルテ）」を整理し、一元的に保管・活用できるようにする。
- ④ 設置主体は、サインの新設・更新・撤去の際は、管理カルテを作成して河川事務所に提出し、河川事務所は内容確認と管理を行うとともに、必要に応じて協議・調整を図る。

一元的管理の内容



管理に関する現状と課題

当該対象区間における既設サインは、大半が自治体の占有物件であり、本検討で示したサインの配置、デザインを適用するためには、河川管理者だけではなく占有者への協力要請が重要になる。

2) 整備・維持管理の実施内容

■ 整備内容

管理カルテの作成：

- ① サインの設置主体は、整備したサインを適正に維持管理するために管理カルテ（サイン配置図と管理帳票の2種類）を同一様式で作成し、データベースとして保管・活用ができるものにする。
- ② 管理カルテは、河川事務所に提出することとし、河川事務所が管理台帳を集約管理する（旭川河川事務所管内のうち石狩川水系に設置したサイン）。
- ③ サイン本体部には、「管理番号」「設置年月日」「住所」「管理者」「連絡先」を記入したステッカーを張り、管理カルテと現地との整合を図る。

■ 維持管理内容

メンテナンスの実施：

- ① サインのメンテナンスに関しては、委託管理により設置主体とメンテナンスの実施者が異なる場合があるため、管理カルテにはメンテナンス実施者と実施手法を記載するようにする。
- ② メンテナンス実施者は、清掃など日常的なメンテナンス（短期）と、点検と修理を伴う定期的なメンテナンス（長期）を行う。
- ③ 維持・修繕は、設置主体が設置箇所の環境や特性に応じて実施するように計画し、点検は一定期間の経過を目安に行う。
- ④ 住民などからの情報提供によりサインの損傷情報があった場合は、状況を判断した上で河川事務所に連絡し、緊急補修を実施する。

情報の更新：

- ① 地図を主とする案内情報の更新については、マップ表面の劣化状況と情報内容の変更量を踏まえて更新方法を設定し、全面貼り替えを行う際は本指針が掲げるデザイン内容を反映させる。
- ② サイン自体が不要になった場合や、老朽化などにより全面更新する場合、あるいは設置場所を移動する場合は、設置主体は河川事務所に届出を行い、速やかな対応に努める。
- ③ 管理者不明の既存サインは、指針の基準から大きく逸脱するものについては、河川事務所ができるだけ早急に撤去する。

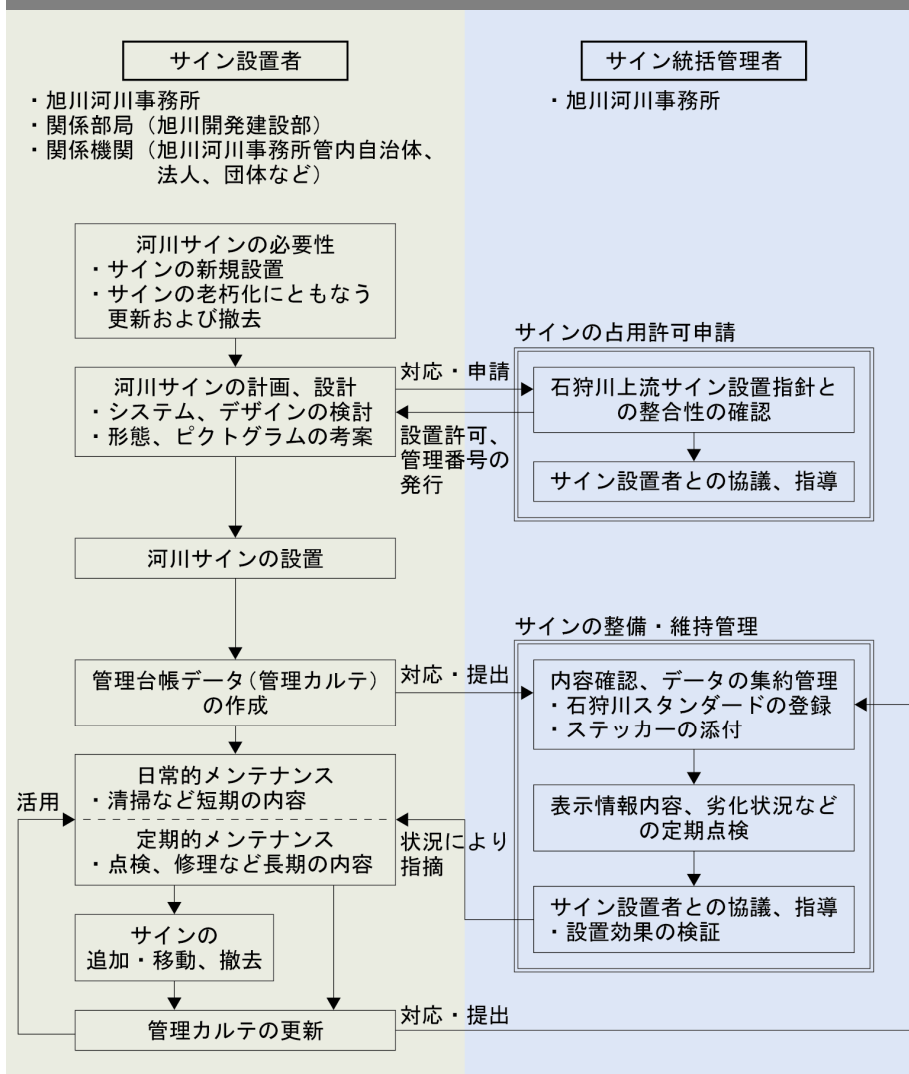
3) 整備推進体制

■ 体制と手続きの流れ

配慮事項：

- ① 整備・維持管理の体制は、河川事務所が窓口となって各設置主体のサインを一元的に管理する。
- ② 河川事務所は、占有者の各種手続きにおいて本指針を積極的に活用し適宜指導を行い、設置するサインに対して石狩川スタンダードとしての位置づけを与える役割も担う。
- ③ 新規サインの設置では、システムとしての有効性、効果の向上を念頭に調整を図り、設置後にも効果が現れない・低いなど問題点が抽出された時は、サインの追加や移動についても検討する。
- ④ 本指針に掲載されていない形態やピクトグラムの使用が必要な場合は、デザインの作成を新たに検討し、専門家のアドバイスも聴取しながら、サインが想定通りの効果を上げるように配慮する。

石狩川上流サイン設置指針における整備推進体制



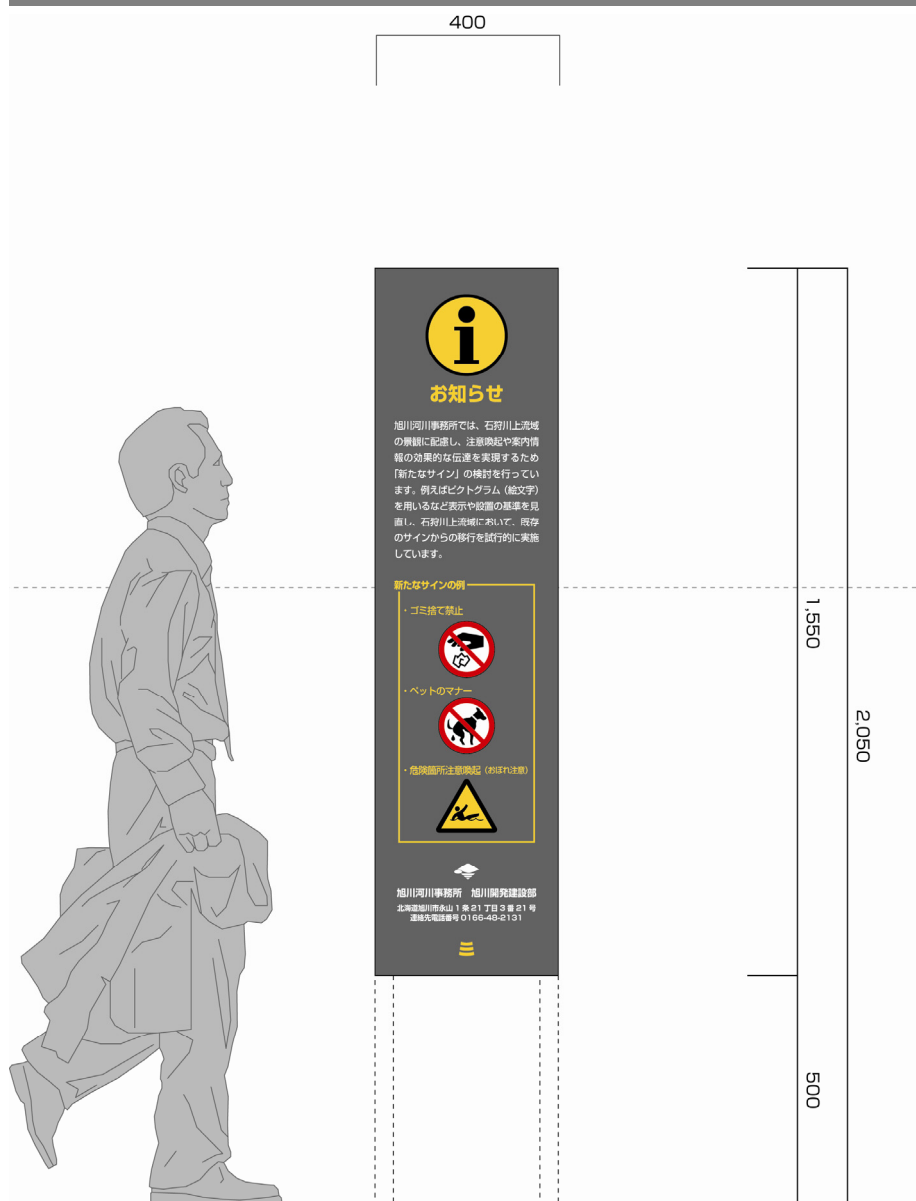
4) サイン設置当初時における補足説明看板の併設

■ 新たなサインの周知方法

配慮事項：

- ① サインを設置した際は、利用者にデザインやピクトグラムへの理解を促すため、必要に応じて補足説明看板を併設する。
- ② 補足説明看板の設置は一定期間とし、利用者への周知が徹底した段階で撤去する。
- ③ 限定した期間での設置となるため、支持体の構造や材料に関する指定はなく、表示面のデザインおよび全体の寸法・プロポーションのみをデザイン例を基本に統一を図るようにする。

補足説明看板のデザイン例



1) 管理カルテの内容

■ カルテの項目と内容

サイン配置図：

- ① 配置図は、河川事務所が保有する原本のコピーに設置主体が設置場所を記録・提出し、河川事務所は原本を更新する。
- ② 管理番号は、河川事務所が作成したエリア・ネットワーク全体での通し番号を頭に用い、支持体ごとに枝番を振っていく。
- ③ 各サインについては、1基ごとに機能的分類の表示を行い、システムとしての妥当性を把握できるようにする。

管理帳票：

- ① 表示面については帳票で1枚にまとめ、寸法、仕様、機能区分を明記する。
- ② 設置年月日は施工した日時とし、表示面の全面張り替えなど定期的なメンテナンスを施した場合は、補修・修繕記録に記載する。
- ③ 設置場所は、住所を記載するとともに、見取り図も加える。
- ④ 写真は、正面・背面の2面から撮影したものを添付し、日時と併せて記録する。

管理カルテ

様式2

サイン管理帳票

一般事項		管理体制				特記事項	
サイン名		設置者	氏名				
管理番号			連絡先				
設置年月日	平成 年 月 日	管理者	氏名				
住所			連絡先				
		施工業者	氏名				
利用タイプ			連絡先				
撮影写真					設置場所見取図		
正面 背面 写真貼り付け場所 写真貼り付け場所 撮影年月日: 撮影年月日:					方角 備考		
サインの詳細				補修・修繕記録			
部材	寸法	仕様	機能区分	実施年月日		内容	
支持体	1			平成 年 月 日			
	2			平成 年 月 日			
	3			平成 年 月 日			
	4			平成 年 月 日			
	5			平成 年 月 日			
	6			平成 年 月 日			

2) 管理カルテの運用方法

■ 管理に関する役割・作業とカルテへの記載

配慮事項：

- ① 管理カルテの運用は、旭川河川事務所が短期・長期に渡る作業と確認を一括して担うこととし、設置主体が行う点検結果を常時、管理カルテに反映するように心がける。
- ② 設置主体は、設置後にメンテナンス実施者を決定し、必要に応じて部分的な貼り替えや清掃（汚れの除去）を行い、管理カルテの内容は更新しなくてよい。
- ③ 長期的な管理方法では支持体の老朽化・劣化を対象とし、特に構造的欠損に起因する安全性の確保に配慮を行い、管理カルテは内容を更新して河川事務所に提出する。
- ④ 配置や表示については、サインシステムの効果検証の機会を設けて評価を行うことが望ましく、長期的な維持管理と合わせて確認できるように河川事務所が計画する。

作業項目と管理カルテの関係

段 階	作 業 項 目		管理カルテ
設 置 整 備	●企 画、計 画 ●設 計	・ 指針の活用	
	●実 施		●新規登録
維持管理	●日常的メンテナンス （短 期）	・ 清掃 ・ 表示内容の部分的な更新	●更新の 必要なし
	●定期的メンテナンス （長 期）	・ 表示面の全面張り替え ・ 塗装、傷、破損、ガタツキの確認 ・ 構造的欠損、安全性の確認	●更 新
	●撤 去	・ 管理者不明サインの内容確認	●登録抹消

維持管理への意識

設置したサインは、老朽化による景観阻害、適切な案内・誘導機能の喪失などが起こらないように定期的な維持管理が必要である。設置にあたっては、維持・管理体制について十分に協議を行い、役割分担を明確にする。

維持管理の作業項目は、支持体などの老朽化についての長期的な管理と、表示内容の見直しなどについての短期的な管理に大別される。加えて、評価・見直しの機会を設けて設置の効果を把握し、あらゆる問題に柔軟に対応できるようにする。



お問合せ先

**北海道開発局 旭川開発建設部
旭川河川事務所 計画課**

**北海道旭川市永山 1 条 21 丁目 3 番 21 号
TEL: 0166-48-2131
FAX: 0166-47-7075**

